

市民の伊勢志摩サミット 報告書

目次

市民の伊勢志摩サミット 市民宣言	3
はじめに～「市民の伊勢志摩サミット」に取り組んで	4
2016年G7サミット市民社会プラットフォームの挨拶	5
「市民の伊勢志摩サミット」開催経緯	6
市民の伊勢志摩サミット オープニング	8
市民の伊勢志摩サミット 全体会	12
記者発表とメディアセンターでの活動	14
首脳宣言に対する評価	17
各分科会からの報告	
アフリカ	19
シリア難民	22
食料安全保障	24
災害	26
子ども	30
環境	33
ユース①	38
グローバル化と健康	41
気候変動・生物多様性・防災	44
地域間格差	49
ユース②	53
持続可能な開発目標（SDGs）	54
平和	57
移民・難民・多文化共生	60
教育	66
力強い市民社会	68
今後の展望～「市民協働による政策づくり」の実現に向けて	75

※この報告書は、平成28年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。



市民の伊勢志摩サミット 市民宣言

G7 伊勢志摩サミットに向けて市民が集うことの意味は？という問いに対しては、いくつかの回答が考えられました。曰く、複雑で多様な世界のあり様を、経済規模と社会体制が近似だという理由だけで7つの国家首脳だけで決めるのはおかしく、そこには市民の意見・意思が反映されるべきだ。曰く、そうは言っても市民・NGO の側に政策提言能力が十分に備わっているわけではないので、こういった機会をとらまえて提言力を身につけるべきだ。曰く、NGO の提言活動自体がほとんど知られていないのだから、話題性の高い大きな国際会議に向けて活動を進めることで、多くの市民に知ってもらう機会にすべきだ。

こういった議論を踏まえて、市民の伊勢志摩サミットで持たれる分野別の分科会では「提言」をまとめること。それらの「提言」については、G7 サミットに向けてだけに留まらず、誰に対してか、ということも含めて、個々の分科会に委ねること。そういった「提言」策定活動を踏まえて、全体会では私たちの今後に向けての決意を記した「市民宣言」をまとめることが決められていきました。

「市民宣言」は起草段階から、あらゆる人に開かれた公開を前提とし、起草の初期段階から情報を公開しながら進めていきます。そのために、5月の初旬に呼びかけ団体が相互に調整し合って「市民宣言」原案を起草し、市民の伊勢志摩サミットの準備会合で紹介するとともに、市民の伊勢志摩サミットのホームページに掲載して、そこから意見を募りました。さらに、「市民宣言」の採択は市民の伊勢志摩サミットの最終段階で市民の伊勢志摩サミット参加者に諮ることとし、市民の伊勢志摩サミット会期中の2日間も会場で意見聴収を続けました。

こういう過程を経て収集されたさまざまな意見について、市民の伊勢志摩サミットの最終段階で改めて呼びかけ団体の間で「市民宣言」原案に修正を加えました。最後の全体会で、インターネットや紙媒体により「市民宣言」原案に対して出された意見と、それらの採択の諾否を説明し、原案から少し修正された「市民宣言」案を再提案しました。そういう過程を経た「市民宣言」案は最後の全体会参加者による満場一致で採択されました。

「市民宣言」では3つの決意が示されました。1つめは、自分たちの日常と世界のつながり、すなわちグローバルな関係性に思いを馳せて活動を続けることです。2つめは、「市民の伊勢志摩サミット」の経験を活かして政策提言活動を続け、市民協働による政策づくりを進めることです。そして、3つめは、市民協働を進めるための新たな制度やネットワークづくりを行うことです。控えめな宣言ながら、これまで十分に組み込まれてきたとは言えない事項について、改めて確認を行い、「市民の伊勢志摩サミット」を一過性のものとせず、これを機会に市民・NGO・NPOの活動を1歩でも2歩でも昇華させることを謳っています。

「市民宣言」は採択されました。この内容を実現できるか否かは、「市民の伊勢志摩サミット」に集った私たち一人一人の双肩にかかっています。

はじめに～「市民の伊勢志摩サミット」に取り組んで

東海「市民サミット」ネットワーク
呼びかけ団体 NPO 法人みえ NPO ネットワークセンター
代表理事 松井真理子

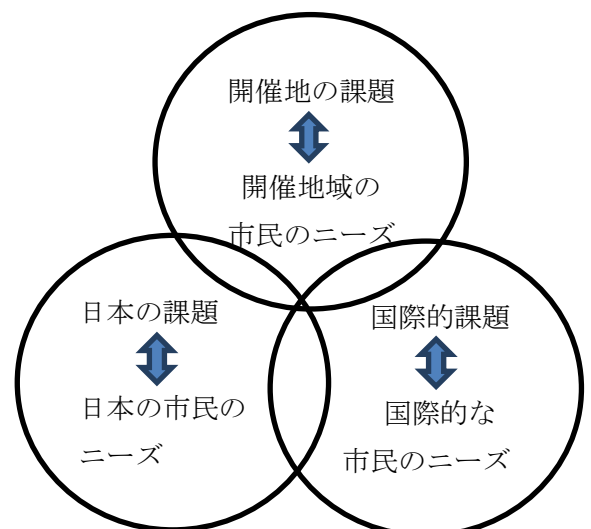
2016年5月、三重県で開催された「G7 伊勢志摩サミット」に先立ち、私たちは「市民の伊勢志摩サミット」を開催し、予想以上の成功をおさめました。しかし当初三重県内には「市民の伊勢志摩サミット」という発想がなかったことを白状しなければなりません。

これを変えたのは、第1に、東京を中心とする NGO で結成された「2016年 G7 サミット市民社会プラットフォーム」からの働きかけ。第2に、地元の個人からの「市民として何もしなくていいのか」という声でした。考えてみれば、地域の NPO が取り組んでいる「若者の就労」「男女共同参画」「環境」「多文化共生」「地域間格差」などの諸課題は、世界的な課題とつながっています。「先進国」の首脳たちが、「途上国」も含めた世界的な課題を議論する時に、「先進国の市民」として、まして「サミット開催地の市民」として無関心でいいのでしょうか？こうして「G7 サミットに対して、私たち市民も政策提言しよう！」という空気が生まれたのです。

「市民の伊勢志摩サミット」の開催は、三重県の NPO だけでは困難でした。隣接する愛知県、岐阜県に目を向けると、そこには国際社会に対する提言の経験を持ち、「市民の伊勢志摩サミット」の必要性を理解する NGO の方々がおられました。こうして「東海『市民サミット』ネットワーク」が立ち上がった時には、G7 サミットはあと5ヶ月に迫っていました。

それからは、15のテーマによる提言団体の募集、提言書の作成、市民サミットの準備など、事務局を中心に大車輪で進みました。分科会担当の NPO の皆様には、限られた時間の中で、地域の声を反映するすばらしい提言文を作成していただきました。「2016年 G7 サミット市民社会プラットフォーム」の皆様には、国際的な NGO の提言文のスタイルや、政府と NGO の対話のあり方などを教えていただきました。地域に根付いた NPO と、国際的な活動を行う NGO の連携があったからこそ、「市民の伊勢志摩サミット」は成功したと私は確信しています。

不十分な私たちを支えていただいた多くの皆様、本当にありがとうございました。「地域から世界へ市民が手をつなぎ、力強い市民社会を形成することで、よりよい地域づくり・国づくり・世界づくりへ貢献する」という目標（右図）に1歩踏み出したことに心よりの喜びと、感謝の意を申し上げます。



2016年G7サミット市民社会プラットフォームの挨拶

2016年G7サミット市民社会プラットフォーム共同代表
特定非営利活動法人名古屋NGOセンター理事長 西井和裕

市民の伊勢志摩サミット（市民サミット）の特徴は、地域の課題を世界の課題と関連づけてとらえる視点を正面から掲げて、政策提言の重要性を訴えたことにあります。15の分科会すべてで提言書を作成し、内外へ向けて発信したことは大きな成果です。これはNPOとNGOとの連携なくしては不可能なことでした。

貧困、人権、平和など地球規模の課題に取り組むNGOと、地域の身近な課題に取り組むNPOとが連携したことも、市民サミットの特徴の1つと言えます。活動の対象や考え方、手法が異なる様々な分野のNPOとNGOが、政策提言を1つの目標としてタッグを組んだ経験が大きな成果として残りました。

さらに大きな成果は市民宣言を採択したことです。ここには、G7サミット開催地域の市民社会が今後取り組むべき課題と方向性が簡潔な言葉で示されています。G7サミット開催地域の市民社会は、サミットを千載一遇のチャンスとしてとらえ、政策提言への関わりを深める方向へ動き始めました。市民による政策提言は、混迷を深める時代にあって、自由で開かれた市民社会を守り、育てるうえで不可欠です。今後、ますます重要になるでしょう。

こういう時代に、東海地域から政策提言の声が上がったことに大きな意義を見出します。G7サミットは巨大なパワーで周囲を圧倒しました。市民社会の提言を届かせることは容易ではありませんでした。しかし、開催地域の市民社会が声を上げ始めたことは事実です。ここに、市民サミットの最大の成果を見たいと思います。

「市民の伊勢志摩サミット」開催経緯

2016年G7サミット市民社会プラットフォーム共同事務局
堀内葵

近年、G7サミットの開催に合わせて、議長国の市民社会が中心となり、「もう1つのサミット」を開くことが通例となっています。昨年（2015年）のエルマウ・サミット（ドイツ）では、バイエルン州都であるミュンヘンにて6月3日・4日の2日間、「国際オルタナティブ・サミット」が開催され、全体会と14のワークショップが行われました。G7が進める経済政策や開発・環境政策への対抗意見を集める集会という位置付けです。4日午後には約4万人が参加するデモがミュンヘン市内で開催され、G7サミットに向けたそれぞれの主張が繰り広げられました。特に目立ったのは、気候変動へ対策を求めるグループと、大西洋横断貿易投資パートナーシップ協定（TTIP）に代表される自由貿易体制への疑念を表明するグループです。日本からは国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内が参加し、複数名のユースがG7に向けた気候変動に関するアクションを行いました。

2008年に北海道で開催されたG8洞爺湖サミット時は、札幌市において、「2008年G8サミットNGOフォーラム」と「G8サミット市民フォーラム北海道」の共催で「市民サミット2008」が開催されています。2008年G8サミットNGOフォーラムの「貧困・開発ユニット」は、世界各国から集まった貧困・開発分野の市民社会代表を迎えて、国際ラウンドテーブル「世界市民の声～貧困をなくすために」を2008年7月7日に主催しました。ラウンドテーブルの参加者は29名にのぼり、アジアやアフリカなどの途上国市民社会とも連携し、活発な議論を行いました。議論の成果は、最終的に「札幌宣言」として取りまとめられ、札幌から貧困開発分野における市民社会の連帯とその力強いメッセージを発信することができました。

「2008年G8サミットNGOフォーラム」は2008年末で活動を終えて解散しましたが、その後、NGOフォーラムに参加した団体は、各分野において日本政府や国際機関に対するアドボカシー（政策提言）を継続してきました。なかでも、ミレニアム開発目標（MDGs）および持続可能な開発目標（SDGs）を含む2030アジェンダの達成に向けた国際協力NGOのネットワークである「動く→動かす」は、2009年のラクイラ・サミット（イタリア）や2015年のエルマウ・サミットなどを継続的にウォッチしてきました。また、国際協力を行うNGOのネットワークであるJANICも、NGO・外務省定期協議会の場やC20（G20サミットに向けた市民社会プログラム）などを通じてG7/G20の議論を追っており、この2つのネットワークが共同事務局となって、2015年11月に「2016年G7サミット市民社会プラットフォーム」が設立されました。

同プラットフォームの幹事団体は、動く→動かす、JANIC、環境パートナーシップ会議（EPC）、教育協力NGOネットワーク（JNNE）、GII/IDIに関する外務省・NGO懇談会、名古屋NGOセンター、関西NGO協議会の7団体が就任しました。名古屋NGOセンターと関西NGO協議会は、上記NGO・外務省定期協議会をはじめとして、ネットワークNGOとしてJANICとの関係が深く、2016年1月に同プラットフォーム事務局から「動く→動かす」の稲場雅紀と関澤春佳、JANICの堀内葵の3名が国際メディアセンターの視察のため

に三重県を訪れ、東海「市民サミット」ネットワークとの打ち合わせの場を持ったことが、「市民の伊勢志摩サミット」が具体化するきっかけとなりました。

その後、分科会の企画作りや海外団体とのやり取り、資金調達、東海地域での準備協議会への参加、国際メディアセンターへのアクセスを含む各種ロジ情報の共有など、2016年G7サミット市民社会プラットフォームと東海「市民サミット」ネットワークの共同作業が始まりました。

市民の伊勢志摩サミット オープニング

日時：平成 28 年 5 月 24 日（火）10:00～12:00

場所：じばさん三重 6 階 ホール



いよいよ「市民の伊勢志摩サミット」の開幕です。進行は、東海「市民サミット」ネットワークの呼びかけ団体である、NPO 法人ぎふ NPO センターの神田浩史理事が務めました。

最初に、主催者である「2016 年 G7 サミット市民社会プラットフォーム」と「東海『市民サミット』ネットワーク」の双方を代表して、NPO 法人なごや NGO センターの西井和裕代表理事が開会の挨拶を行いました。地元、三重県四日市市の田中俊行市長も、歓迎のあいさつにかけつけてくださいました。

平日の午前中という日程にもかかわらず、全国及び地域からもたくさんの参加者があり、250 名のホールは満席で立ち見が出るほどでした。用意したメディア席もぎっしりで、「市民の伊勢志摩サミット」への関心の高さを示していました。

■市民宣言案の紹介

市民の伊勢志摩サミットでは、政府に向けた分科会テーマごとの提言と、市民活動の今後の方向性を示す「市民宣言」を採択することになっていました。この宣言案について、東海「市民サミット」ネットワーク呼びかけ団体として、NPO 法人みえ NPO ネットワークセンターの松井真理子代表理事が説明を行いました。宣言案に対しては、市民サミット 2 日目の昼までを締め切りとして、参加者からの意見を募集することにしました。

■セッション「G7伊勢志摩サミットに向けて市民社会が取り組んできたこと」

「G7伊勢志摩サミット」に向けて、市民社会は全国で様々な取組をしてきました。これについて、「2016年G7サミット市民社会プラットフォーム」からは堀内葵さんが全国レベルのNGOの動きを、「東海『市民サミット』ネットワーク」からは新海洋子さんが「市民の伊勢志摩サミット」実現に至る経緯を、わかりやすく説明しました。息の合った軽妙な掛け合いがステキでした。

■フォーラム「地域と世界を結ぶ力強い市民社会を目指して」

フォーラムのテーマは、「市民の伊勢志摩サミット」のテーマそのものです。地元四日市から、四日市公害の教訓を未来につなぐ活動をされている伊藤三男さんに御登壇いただいたほか、テーマにふさわしい諸活動の現場から、貴重なご意見をいただきました。岐阜県から登壇いただいた竹内ゆみ子さんから、NGOの活動の御経験から、世界の課題は地域の問題とつながっていることを指摘していただいたほか、それぞれのパネリストの皆様から、これから私たちが考えるべき課題について、オープニングにふさわしい問題提起をしていただきました。

パネリスト 伊藤三男さん（四日市再生「公害市民塾」）
竹内ゆみ子さん（NPO法人まちづくりスポット代表理事）
武者小路公秀さん（中部ESD拠点、元国連大学副学長）
山田ロサリオさん（NPO法人日本ボリビア人協会代表理事）
黒田かをりさん（一般社団法人CSOネットワーク事務局長）

コーディネーター

星野智子（G7サミット市民社会プラットフォーム呼びかけ団体
一般社団法人環境パートナーシップ会議副代表理事）

書道パフォーマンス



参加者の皆さまに自由に書いてもらうコーナーを作りそれぞれの想いを文字にしました。紙の大きさもさまざまでA4サイズから横断幕サイズまであり、人種を超えたたくさんの人に書いていただきました。

■交流会

「市民の伊勢志摩サミット」1日目終了後に、地産地消の食材による心もカラダも豊かになる交流会を開催しました。地元の食材を持ち込み、四日市市にあるレストランで調理をしていただき、参加者に「食」を通じた交流を楽しんでいただきました。



【当日のメニュー】

- 伊勢湾流域の恵みのお料理
 - ・菰野産のおにぎりとお伊勢湾のノリ
 - ・伊勢湾のめかぶのお味噌汁
 - ・答志島桃取漁港であがった鱈のフライ、貝料理
 - ・奈佐の浜プロジェクト委員会の森さんの畑のお野菜を使ったサラダ
- 地産地消の伊勢おやき
- ハラールのお料理
 - ・ラーメン（冷たいつけ麺風で提供）
 - ・ハムとお惣菜（食のかけはしカンパニー）
- 飲み物
 - ・焼酎（三重県産）
 - ・日本酒「めぐる」
（愛知産 食品リサイクルでできたお米でできたりユースびんのお酒）
 - ・お店提供（ビール、ソフトドリンク）
- フェアトレードフード
 - ・コーヒー、ドライフルーツマンゴー
- 揖斐川流域スイーツ
 - ・お茶（揖斐川町産：天空の古来茶ほうじ茶、竹炭ロールケーキ
〈揖斐菓匠庵・みわ屋さんより〉）
 - ・ほうじ茶プリン、ふわもち苺、抹茶わらび餅

三重県は山や海の豊かな自然に恵まれ、すばらしい食材が豊富にあります。そこで県内のみならず県外の参加者の方にも地元食材の魅力を堪能してもらえ、こだわりの料理を提供しました。またムスリムの方も交流会を楽しんでいただけるよう、ハラール食品を扱う企業に協力をいただき、ハラール料理の提供もしました。ハラール認証食品はムスリムの方はもちろん、ムスリム以外の方もおいしくいただける食品であることをPRすることができました。今回の交流会では食を通じて、NPO/NGOで活動する方々が交流することができ、また地域の良さを知っていただくことができました。

■エクスカーション



「市民の伊勢志摩サミット」会場のじばさん三重が四日市にあるため、参加者のみなさんに四日市、または三重県のことを知ってもらおうと「四日市公害と環境未来館」のエクスカーションの時間を設けました。四日市公害についての資料や、展示コーナーを職員の方に詳しくガイドをしてもらいながら見学しました。分科会の合間の短い時間でしたが、約 20 名の方に参加していただきました。

市民の伊勢志摩サミット 全体会

日時：平成 28 年 5 月 24 日（火）13:30～15:30

場所：じばさん三重 6 階 ホール



5月23日、24日の2日間に渡って行われた「市民の伊勢志摩サミット」も、この全体会をもって終了となります。16の分科会からの報告、市民宣言の採択、書道パフォーマンス、2017年にサミットを開催するイタリアからのメッセージ、そして閉会の挨拶が行われました。定員250名のホールは満席でした。オープニングに続き、市民の伊勢志摩サミットに対して多くの方が高い関心を寄せていただいているということを感じました。

■ 世代交代 ベテランから若手へ

本サミットを作り上げていく上で、運営側には1つのテーマがありました。それは、ベテランから若手へバトンを渡すということでした。本サミットでは、オープニングをベテランの方々が、そしてこの全体会を呼びかけ団体の若手が企画し進行しました。

■ 全体会についての説明

まずは、全体会でどのようなことが行われるのかを参加者の皆様に説明しました。

■ 各分科会からの報告



本サミットで開催された16の分科会からの報告が行われました。報告は1分科会につき4分。とてもとても短い時間の中、各分科会でのような話し合いが行われたのかを担当団体の方にご報告いただきました。以下は、分科会の報告順です。

1. アフリカ
2. シリア難民
3. 食料安全保障
4. 災害
5. 子ども
6. 環境
7. ユース①
8. グローバリゼーションと健康
9. 気候変動・生物多様性・防災
10. 地域間格差
11. ユース②
12. 持続可能な開発目標（SDGs）
13. 平和
14. 移民、難民、多文化共生
15. 教育
16. 力強い市民社会

■ 市民宣言の採択



「市民の伊勢志摩サミット」として作り上げた「市民宣言」の採択を行いました。この「市民宣言」は、本サミット開催前より、案を公開し、WEB上や事前学習会にてご意見をいただいたものを1日目のオープニングで説明しました。本サミット開催中にもご意見をいただき、修正したものを全体会で発表致しました。会場から割れんばかりの大きな拍手をいただき、採択とさせていただきます。

■ 書道パフォーマンス



会場で書道パフォーマンスをしていただいた書道家の徳山堯浩さんに、2日間を通した本サミットを漢字1文字で表していただきました。

漢字は、きっかけを意味する「端」です。このサミットがきっかけとなり、人が出会い、社会を変え、次につなげていく。そんな想いが込められていました。

■ イタリアから



2017年のサミット開催国であるイタリアから、Luca De Fraiaさんにゲストとして登壇していただきました。難民問題や貧困問題はすぐに解決することができないこと。市民社会組織が公平な立場からバランスを維持して提言できること。現実を見据え、共に手を取り、取り組みながら前に進んでいかなければいけないことなど、熱く強いメッセージをいただきました。

■ 閉会の挨拶



最後に、市民社会プラットフォーム共同代表の石井澄江さんにご挨拶をいただき、2日間に渡って開催された「市民の伊勢志摩サミット」は幕を閉じました。

記者発表とメディアセンターでの活動

市民サミットで発表・採択された 16 の提言書と市民宣言は、届いて欲しいところへ届けるために、2つの方法を行いました。

■記者発表



1 つは、マスメディアを活用した記者会見です。記者会見は、5月24日(火)の15:45から国内マスメディア向けに、5月24日(水)に国内外マスメディア向けに大きく分けて2回行いました。

1回目の5月24日(火)は、市民サミットが終了した15分後に行ったため、多くのマスメディアの方にご参加いただきました。結果、市民サミット全体を含め約10社のマスメディアに取り上げていただくことができました。

2回目の記者会見は、三重県営サンアリーナに設置された国際メディアセンター横、「NGO ワーキングスペース」にて、環境大臣会合に合わせて行われた「アースデイとやま 2016」と一緒に行いました。



「NGO ワーキングスペース」では、私たちだけでなく全国の NGO・NPO が記者会見やメディア向けのパフォーマンスを行っていました。



G7 各国の首脳をスーパーマンにみたてた展示@公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

ホームレスが寝ている場所を再現したベッドの展示@NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい





「市民の伊勢志摩サミット」にもご協力いただいた中部ESD拠点さんも記者会見を行っていました。

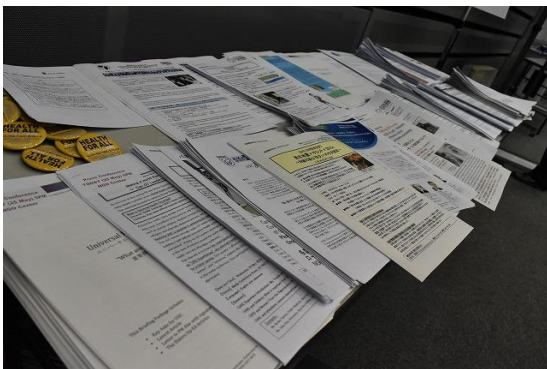


「市民の伊勢志摩サミット」にもご協力いただいた、NPO 法人日本ポリビア人協会、NPO 法人名古屋難民支援室、チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter さんも記者会見を行っていました。

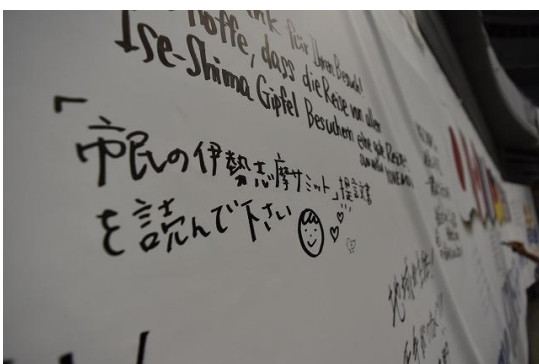


NGO ワーキングスペースでも書道パフォーマンスが行われました。

5月25日（水）のひと文字は「存」です。



国際メディアセンターに設置されたNGO/NPOのプレスリリース



メッセージも書いてきました。

■外務省へ



5月30日（月）に、2016年G7サミット市民社会プラットフォームから、外務省へ直接提言書と市民宣言をお渡ししました。

外務省竹田審議官に市民宣言と提言書を渡す、2016年G7サミット市民社会プラットフォーム石井共同代表

（撮影：2016年G7サミット市民社会プラットフォーム）

首脳宣言に対する評価

G7 サミット首脳宣言が発表された5月27日午後、国際メディアセンターに併設されたNGO作業スペースにおいて、12分野の市民団体が宣言内容を5段階で評価した内容を発表する記者会見を行いました。東海「市民サミット」ネットワークは「開催地の市民からの声」に関して評価点3を付けました。

首脳宣言に対する評価と説明は下表のとおりです。

持続可能な開発目標 (SDGs)	2点	SDGsの実施へのコミットメントが表明されたことは評価。一方で、「格差」の是正といったSDGsの取り組みの根幹をなす課題について、言及が乏しく、具体的な解決方法も明示されていない。
租税回避・パナマ文書	2点	タックスヘイブン等を利用した租税回避によって開発の財源を奪われている途上国の人々こそ最大の被害者であるが、途上国の視点を踏まえた租税回避・タックスヘイブンへの取り組みについては実質的な前進がなかった。
気候変動/エネルギー	2点	会議全体として気候変動の位置づけが低かったが、「パリ協定」の年内発効を目標として示したことは評価できる。一方で、二酸化炭素排出が多い石炭火力発電の規制に全く言及していないのが大きな問題。
栄養・食料安全保障	3点	アカウンタビリティ・レポートで透明性のある報告がなされたことは評価できる。一方で、「栄養支援」の名のもとに行われているアフリカなどでの土地収奪や先住民の排除などの問題について言及がなかったことは問題。
開催地の市民からの声	3点	地元でサミットが開催されたことで、市民サミット開催が実現し、世界と地域を結ぶ提言活動に結びつく契機となったことは評価。一方、コミュニケでは、市民協働が明記されたのは1ヶ所だけだったのは残念。
保健	3点	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジについて、世界的に推進していく枠組み「UHC2030」設立に向けG7が合意したのは歴史的なことで評価。一方、資金コミットメントがなかったことは課題。
ユース	3点	環境と税に関する文言は歓迎するが、SDGsについては三側面（経済、社会、環境）が適切に統合されていないという評価。一方でユースに関する記述は、経済の発展という目的に従属したものになっており残念。
難民・シリア	3点	G7として敵対的な行為の停止とその継続の必要性の表明、並びに、日本が、中東地域に3年間で60億ドルのコミットを表明したことは評価。一方、G7全体としては指導力を発揮できず、根本的な和平実現は不透明。
女性	3点	女性やジェンダー平等の文言は何度も登場し、女性のエンパワーメントに向けた意欲はよく表れているが、実現に向けた具体的な言及がない。また、男性6名、女性1名という首脳のジェンダーバランスは改善すべき。
サプライチェーン	2点	昨年のエルマウ・サミットでは議題となったにも関わらず、今年は軽く扱われたことは問題。貿易の部分で一部言及されたのみで進展なし。一方、インフラの部分で、社会・環境でのセーフガードが言及されたことについては評価。
教育	1点	地球規模の課題解決のためには、地域の多様性を重んじた相互学習としての「持続可能な開発のための教育 (ESD)」が不可欠であるが、記述がない。ただ1点、テロ問題の中で「教育と対話」が示されたことは評価。
取り残された課題	0点	福島第一原発事故の放射能汚染問題を抱えた日本でのG7サミットなのに、放射能による人々の健康や安全の課題について全く言及がなかった。日本をはじめG7が直面する本質的な課題であるが、放射能問題は何かのように扱われたのは残念。

作成：2016年G7サミット市民社会プラットフォーム

各分科会からの報告

アフリカ



分 科 会 分 野	アフリカ
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 13:15～15:45
実 施 団 体	NPO 法人アフリカ日本協議会 (AJF)/NPO 法人日本国際ボランティアセンター (JVC)/市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can)
私たちが考える課題	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカについては、貧困、紛争、飢餓といった問題が強調されることが多いのですが、長い歴史の中で培われた多様な文化や知識が息づいています。アフリカをもっと知り、交流・協力する中で相互理解を深めていくことが必要です。 ● 「第6回アフリカ開発会議」(TICADVI)が2016年8月にケニアで開催されました。アフリカ開発への市民の意見が反映されなければなりません。 ● 近年アフリカでは、外国からの農業投資により小規模農家が土地を失うケースが急増しています。「食料安全保障と栄養のための G7 ニューアライアンス」は、農業への民間投資を促進するもので、その政策により土地収奪が助長され、地元の農業や市場への悪影響、「農民の権利」、「食料への権利」の侵害が起こっています。

<p>課題を解決するための提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカの多様な文化、思想、社会を理解するために、教育や地域活動の中でアフリカ理解講座やイベントの開催、日本に住むアフリカ出身者との交流・協力を促進することが重要です。 ● 「第6回アフリカ開発会議」(TICADVI) に向け、日本でも「市民ネットワーク for TICAD」が設立され、セミナー開催や提言活動を行っています。社会的弱者、若者・女性が尊重され、活躍する地域開発が実現することを求めます。 ● 「食料安全保障と栄養のためのG7ニューアライアンス」の民間投資による大規模農業開発の問題を明らかにし、アフリカの食料の80%を生産する地元の小規模農家が尊重され、土地や種子、自然資源が守られ、農民の権利及び食料への権利が保障される政策を求めます。
<p>実施内容</p>	<p>「多様なアフリカを知り、国際協力・援助の課題を考える」をテーマにアフリカで長く活動してきた方、アフリカ出身の方に登壇いただき、具体的な事例からアフリカの文化や開発課題への理解を深め、議論しました。</p> <p>登壇者は、稲場雅紀さん（アフリカ日本協議会）、クリスチャン・オッチャさん（名古屋大学）、松平勇二さん（国立民族学博物館）、渡辺直子さん（日本国際ボランティアセンター）。</p> <p>第一に、松平勇二さんより、「音文化とジンバブエ社会」について、音文化が社会の多様な場面で重要な役割を果たしていることが説明され、実際に伝統楽器「ムビラ」（親指ピアノ）を演奏して「音」の魅力と意味を紹介いただきました。</p> <p>次に、コンゴ民主共和国出身のクリスチャン・オッチャさんより、「若者が活躍する地域振興～コンゴ、エチオピア」として、名古屋大学が協力する若者が主体となるビジネス改善モデルの取り組み等を発表いただきました。渡辺直子さんからは、「食料への権利を奪うG7による農業投資と土地収奪」について、2012年以来G7がアフリカ諸国で進めている「食料安全保障と栄養のためのニューアライアンス」による民間投資や大規模農業開発で小規模農家が土地を失い、権利を奪われていること、輸出作物生産により地元で食料不足が起こっている実態について、モザンビークでの事例を交え、問題提起されました。また、稲場雅紀さんより、「G7とアフリカ～TICADVI（第6回アフリカ開発会議）に向けて」として、G7におけるアフリカについての議論、2016年8月にケニアで開催されるTICADVIに向けてのアフリカと日本の市民社会の協力、政策提言活動について紹介いただきました。</p> <p>その後、トークセッションとして、津山直子さん（アフリカ日本協議会）がコーディネーターを務め、4人の登壇者の発表を聞いての感想や質疑応答、アフリカと日本の市民が協力・連帯していくことについて話し合いました。</p> <p>最後に、アフリカ分科会としての提言書の説明と意見交換、採択を行いました。</p>

シリア難民



分 科 会 分 野	シリア難民
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 13:15~15:45
実 施 団 体	シリア和平ネットワーク【シリア支援団体サダーカ、ワールド・ビジョン・ジャパン/日本イラク医療支援ネットワーク、日本国際ボランティアセンター】/ 難民支援協会
私たちが考える課題	国民の半分が難民や国内避難民となっているシリア紛争は、第二次大戦以降の最大の人道危機に直面しており、これまで以上の人道支援が必要です。しかし、難民や障がい者など紛争の被害者をこれ以上増やさないためには、根本原因である紛争そのものを終結させ、和平の道筋をつけることが喫緊の課題です。
課題を解決するための提言	日本は、シリアを含めた中東の人々からの信頼が厚く、シリアの和平に対して特別な利害を有さない数少ない国であり、日本政府は、今回のG7サミットの議長国であり、国連安保理非常任理事国や国際シリア支援グループの一員として新たに国際的な平和構築の役割を担うことを期待されています。そのためシリア

	<p>アの紛争終結と和平実現に必要な環境醸成に向けて、日本政府が下記分野について行動することを提言致します。</p> <p>① 難民となっているシリア人自身がシリアの未来を語るワークショップの開催。</p> <p>② シリア人と日本人によるシリア紛争終結と復興に向けた有識者フォーラムの開催。</p> <p>③ 若者の留学生を含めたシリア難民を日本が受け入れるための制度構築。</p>
実施内容	<p>(1) 昨年度 UNHCR 難民映画祭上映作品である、家族や帰る場所を失ったシリア人の故郷への想いを綴ったドキュメンタリー映画（要約版）の上映</p> <p>(2) 青年海外協力隊経験者である中野貴行氏による紛争前のシリアでの体験に基づく素顔のシリアの人々の紹介</p> <p>(3) パネルトーク『シリア紛争の悲惨な現状に、私たちは何ができるか考えよう』</p> <p>の3部構成で実施。パネルトークでは、明治学院大学国際平和研究所シリア・リーダーの平山恵さんの司会進行により、前 JICA シリア事務所企画調査員の小泉尊聖さんがシリア紛争の現状について、明治学院大学4年生の清水広美さんがヨルダンに逃れてきたシリア難民の生活実態について、難民支援協会常任理事の石井宏明さんが諸外国の難民受け入れ事例と日本の対応に関する報告を行い、その後は、来場者からの質問に答える形でシリア和平に向けて何を成すべきかについて討議を行い、分科会として提言を取りまとめました。</p>
今後の展望	<p>上記提言内容を具体化するために詳細プログラムを策定すると共に、シリア和平ネットワークの報告会やその他イベントの機会を利用して、提言について更なる賛同者を募り、政治家への陳情や NGO/外務省定期協議会の場を通して提言内容の実現に向けて最大限尽力します。</p>
連絡先	<p>団体名：シリア支援団体サダーカ 森野 謙</p> <p>電話：090-7252-0681</p> <p>Email：kenwoods101@gmail.com</p>

食料安全保障



分 科 会 分 野	食料安全保障
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 13:15~15:45
実 施 団 体	Global Poverty Project / GLOBAL CITIZEN
私たちが考える課題	世界には、すべての人に行き渡るだけの十分な食料があるにもかかわらず、何百万人もの人々が飢餓と栄養不良で苦しんでいます。適切な栄養を摂取している人は安定した地域を創り、学校での学習到達度が高く、極度の貧困をなくするためのあらゆる機会を活用することができます。
課題を解決するための提言	G7諸国は、2015年のエルマウ・サミットで「2030年までに、5億人の途上国の人々を飢餓と栄養不良から救う」ことを約束しました。この野心的な目標を達成するために、G7首脳は2015年の食料安全保障と栄養のプレッジに対するアカウンタビリティー・フレームワークを策定し、栄養に対する資金調達の推進を約束することが不可欠です。本セッションからの提言は、国際メディアセンターでのメディアワークの基礎となるものです。

<p>実 施 内 容</p>	<p>冒頭の基調スピーチで、Global Poverty Project のジュディス・ローランドさんが世界の食料安全保障に関する概要を紹介しました。その後のワークショップで、参加者は2016年がなぜ重要な年であり、G7諸国が何に取り組む必要があるのかを話し合いました。ワークショップの成果として、参加者は以下の提言を発表することに合意しました。</p> <p>世界では8億500万人もの人々が、健康的でアクティブな生活を送るための食料が不足している状況です。栄養不良は年間310万人の子どもの死亡要因となっています。6,600万人のお腹を空かせた学齢期の子どもたち全てに支援を届けるためには、年間32億ドルが必要です。</p> <p>2015年のG7で5億人を飢餓から救うという約束がなされたことは大きなステップでした。この約束を実現するために、G7はアカウンタビリティー・フレームワークおよび資金調達メカニズムの策定を行うことが必要です。</p> <p>私たち、「市民の伊勢志摩サミット」の食料安全保障分科会に集う市民社会は、G7諸国が5億人を飢餓と栄養不良から救うという約束を果たすことを求め、G7首脳に対し、以下を提言します：</p> <p>1) 日本政府はG7の議長国として、飢餓、栄養不良および肥満を克服してきた経験を生かし、栄養給食、教育・農業への栄養の統合、栄養人材への投資などG7における具体的施策を推進して下さい。</p> <p>2) G7各国は、説明責任、資金拠出、透明性へのコミットメントを伴う行動計画を策定して下さい。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>食料安全保障と栄養の課題に引き続き世界の焦点が当たり、モメンタムが維持されるよう、キャンペーンを継続します。5億人を飢餓から救うという約束に対する具体的な行動計画と資金拠出、およびアカウンタビリティー・フレームワークが策定されるよう、「成長のための栄養」イベント、G7イタリア・サミットに向けた働きかけを続けます。</p>
<p>連 絡 先</p>	<p>Global Poverty Project Tel: 417.882.7188 / E-mail: judith.rowland@globalpovertyproject.com</p>

災害



分 科 会 分 野	災害
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 13:15～15:45
実 施 団 体	市民からの「災害」提言プロジェクト
私たちが考える課題	日本は繰り返し災害に見舞われる中で世界に発信できるものがたくさんある一方で、被災地での支援活動は国際基準を満たせてないところも多く、災害関連死など多くの課題を有しています。それらの課題を市民の立場から考え、対策を提言します。
課題を解決するための提言	<ul style="list-style-type: none"> ● 人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）の普及と現地化 ● 防災・減災・復興政策決定プロセスへの被災当事者参加の保障 ● ハザードの大規模化、被害の甚大化に対応できる支援プラットフォームの構築 ● 地域の支えあいや多様な分野のボランティア・NPO・NGO活動の支援 ● あらゆる企業が業態・規模・事業内容に応じて被災者支援に取り組める仕組みや制度の充実 ● 災害を抑止し、被害を軽減する科学技術開発への支援と事前復興計画を反

	<p>映したまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害にあわない、災害にあっても力強く乗り越える強靱な市民が育つ防災教育の実施
<p>実 施 内 容</p>	<p>登壇者</p> <p>話題提供・パネルディスカッション パネリスト</p> <p>NPO法人日本ファーストエイドソサエティ代表理事 岡野谷 純さん (スフィア研修国際トレーナー)</p> <p>パネルディスカッション パネリスト</p> <p>地域防災ネット中部会長 岩井慶次さん</p> <p>認定NPO法人レスキューストックヤード代表理事 栗田暢之さん</p> <p>名古屋大学減災連携研究センター特任准教授 阪本真由美さん</p> <p>パネルディスカッションコーディネーター</p> <p>NPO法人みえ防災市民会議議長 山本康史さん</p> <p>全体意見交換コーディネーター</p> <p>岐阜大学流域圏科学研究センター准教授 小山真紀さん</p> <p>まず話題提供として、岡野谷氏より、「スフィア基準とは」という表題で話題提供をいただきました。</p> <p>近年の日本における支援活動の現状と課題を挙げつつ、国際的な人道支援の枠組みの中でどのようにスフィア基準が作られてきたか、スフィア基準で重視されている支援の質 (Quality) の確保と説明責任 (Accountability) が日本での支援活動においてもなぜ重要になるかを説明いただきました。続いて、岡野谷さんに加えて岩井さん、栗田さん、阪本さんをパネリストに加え、山本さんをコーディネーターとして、パネルディスカッションを行いました。</p> <p>パネルディスカッションでは、「市民からの提言(案)に込めた想いを共有する」と題して、分科会に先立って作られた提言案について、内に含まれる7つの提言と12のキーワードを「避難所」「支援組織」「まち・住民」「ハザード・技術・教育」という4つの切り口に分けて提言案を作った過程を掘り下げました。</p> <p>「避難所」については岡野谷さんを中心に日本での避難所の現状や、ジェンダーや子ども達など、今まさに進行している熊本地震の被災地での現状を元に課題を紹介いただきました。そのような活動の一環として岡野谷さんが実践している「赤ちゃん一時避難プロジェクト」についてもご紹介いただきました。また、栗田さん、阪本さんにも熊本地震での現状を報告しつつ、特に被災初期における避難所の課題や被災した際の当事者意識の重要性について紹介いただきました。</p> <p>「支援組織」については栗田さんを中心に、災害ボランティア、NPO、NGO等支</p>

援組織が得意分野で取り組みつつ、全国的に、そして被災地内での連携の重要性について述べると共に、JVOADという全国的な中間支援組織の取り組みの紹介がありました。NPO団体同士やNPOと行政をつなぐ役割の重要性について指摘がありました。

「まち・住民」については岩井さんを中心に「地区防災計画」の紹介をいただきました。地域住民が自分たちで作る防災計画に対して行政が防災計画として正式に事業化し予算化していく取り組みの有用性について紹介され、人任せにせず自分事として各地で取り組むよう呼び掛けが行われました。また、「事前復興計画」について紹介があり、災害前から「まちづくり」の一環としての地域での取り組みの重要性が訴えられました。

「ハザード・技術・教育」については阪本さんを中心に、研究の限界と、その一方で研究で判明したことが対策や施策に反映されない現状の課題を紹介いただきました。そのような現状を変えていくために必要な「教育」について、いかに関心のない方に情報を届けるか、一人ひとりが気づくための機会を提供し続けることの重要性、関係する組織が地域でつながり続ける重要性、子どもの防災意識は高くなっているが、親・祖父母世代の防災意識の低さをどうするか、などの課題が提起されました。

パネルディスカッションの最後にパネリストのみなさんから一言ずつコメントをいただきました。

岡野谷さんからは「東京防災」の紹介と、それを参考にしながら自らの地域で自分たちで災害対策マニュアルを作るよう呼び掛けがなされました。

栗田さんからは熊本地震での支援活動での実体験を踏まえながら、環境整備の重要性が訴えられました。

岩井さんからは住民自治の重要性、地区防災計画の有用性について改めて取り組むよう提案がありました。

阪本さんからは事前対策の重要性と日頃からの地域の課題が災害時に縮図として現れること、日頃からの地域社会づくりの重要性について訴えがありました。

最後に、小山さんをコーディネーターとして会場全体での意見交換を行いました。

来場者には、話題提供やパネルディスカッションの中で感じたことをコメントとして書いていただいております、2～3名で1組となり、来場者同士で共有していただきました。その後、全体で共有したい意見を、各グループから発表していただきました。

会場からは「提言の背景となる文章を提言内容と結び付けて記載するとよい」「防災学の重要性」、また、熊本地震で被災した経験を持つ参加者から「障が

	い者に対する支援の必要性」「当事者参加の重要性」「市民サミットを受けた日本国会での対応の紹介」などについて発言がありました。
今 後 の 展 望	提言の 1 つめに取り上げた「スフィア基準」について学ぶ場を東海地域で開催すべく取り組んで行く事となりました。(2016年12月開催予定)
連 絡 先	団体名：特定非営利活動法人みえ防災市民会議 担当：山本 電話：090-8457-4252 FAX：059-993-0831 Email：yasushi@hello-v.net

子ども



分 科 会 分 野	子ども
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 13:15~15:45
実 施 団 体	(NPO 法人)21 世紀の子育てを考える会、鈴鹿/(NPO 法人)仕事工房ポポロ/かさまつ子どものまち/子どもの人権ネットワーク・岐阜/こどもフォーラム/てんぱくプレーパークの会/(NPO 法人)ぎふ NPO センター/(NPO 法人)子育て支援の NPO まめっこ/(NPO 法人)子ども&まちネット/(NPO 法人)子どもの虐待防止ネットワークあいち/(NPO 法人)全国こども福祉センター/(NPO 法人)チャイルドラインあいち/(NPO 法人)れんこん村のわくわくネットワーク/リリオの会/エンパワメントみえ/(NPO 法人) こども NPO
私たちが考える課題	子どもの権利の実現は世界の共通目標ですがまだまだ不十分です。子どもは、社会の一員であり、いっしょに未来をつくるパートナーですが、子どもが参加する機会は少なく、子どもの声を聞く努力がなされていません。子どもが育つ環境は経済・効率優先の社会の影響を受け、寛容さがなくなり、子どもらしく過ごすことができなくなって来ています。子どもにとっての遊びの重要

	<p>性が理解されていないため、子どもが隅に追いやられています。</p> <p>貧困状態にある子どもは格差が広がることにより、ますます取り残されています。もっとも貧しい子どもたちの声に耳を傾け、各国政府が格差の解消と子どもの幸福度を上げるための政策に取り組む必要があります。</p> <p>日本においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、福島の子どもたちは外に出て自由に遊ぶことが制限され、肥満が増えるなど健康に影響が出ています。食べ物や居住地の放射能汚染による病気への不安も依然として解消されていません。日本の虐待による子どもの死亡は毎年 50 件を超え、6 人に 1 人の子どもが貧困状態にあります。貧困の世代間連鎖を断ち切るための手立てと子ども関連予算を増やすことが必要です。</p>
<p>課題を解決するための提言</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの権利を普及・啓発することを求めます。 2. 子どもの参加する機会を保障することを求めます。 3. 子どもが育つ環境づくりを向上させることを求めます。 4. 子どもが遊ぶことを保障することを求めます。 5. 子どもへのあらゆる暴力を防止することを求めます。 6. 子どもの貧困・格差を減らす努力を社会全体で取り組むことを求めます。 7. 原子力発電による子どもの権利侵害をなくすことを求めます
<p>実施内容</p>	<p>登壇者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 荒井 和樹(NPO 法人全国こども福祉センター 理事長) ● 伊藤 一美(NPO 法人子ども&まちネット 理事長) ● 原 京子 (こどもフォーラム 代表) <p>はじめに、伊藤さんより、なごや子ども貧困白書を編集する中で見えてきた子どもの貧困の現状を報告いただきました。愛知県の 10 代の妊娠の傾向（15 歳以下の人工妊娠中絶が徐々に増えていること）や保育所から見える困難を抱えた保護者と子どもたちの実態から、貧困により、子どもたちの学力の低下や格差、多様な経験の不足、自己肯定感の低下が引き起っていることが分かりました。そして、連鎖する子どもの貧困を断ち切るための提言として、日本においては、資金の再配分による効果は子どもにおいてはほとんど見られず、効果を上げるためには抜本の見直しが必要なこと、具体的な数値目標を掲げる必要があることが挙げられました。また、国の教育予算が極端に少なく、子育てや教育資金の負担が大きいことなども指摘されました。さらに、国連子どもの権利委員会から再三の勧告を受けても、日本政府が真摯に対応していないことにも言及されました。</p> <p>次に、荒井さんより、JK ビジネスに関して現状をご報告いただきました。JK ビジネスは 2013 年頃から社会問題化されはじめたこと。JK ビジネスという概念が生まれ、社会問題化される以前から、未成年者が商品化されるビジネスは多数</p>

	<p>存在していたこと、これらの業態が「未成年者にとって有害か否か」を議論するだけでは根本的な解決方法にならないことが挙げられました。そして、性風俗やJKビジネスは低所得者や低学歴、あるいは劣悪な家庭環境に置かれ、虐待・家出に至るような少女のセーフティネットを担ってきた側面があるため、それに代わるような支援策が必要なこと。なかでもとりわけ「居場所」の存在が重要であることをご提言いただきました。</p> <p>その後、提言書のたたき台が作られた経緯について原さんより説明があり、伊藤さん、荒井さんの報告を踏まえて、以下の6つのテーマに分かれて、提言書のブラッシュアップを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの参加する機会の保障 ② 子どもが育つ環境づくり ③ 子どもの遊びの保障 ④ 子どもへ暴力防止 ⑤ 子どもの貧困・格差を減らすこと ⑥ 原子力発電による子どもの権利侵害をなくすこと <p>意見交換の中から、子どもの権利を広く知ってもらう必要があることが提案され、提言書の項目に子どもの権利の普及啓発が加えられた他、原子力発電については、子どもが安心して健康に育つためには、厳しい視点が必要という意見があり、それらの意見は提言書の中に活かされています。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>ゆるやかなネットワークとして今後もつながっていきます 関心のあるテーマがあれば、学習会や交流会など適宜行っていきます。</p>
<p>連 絡 先</p>	<p>団体名：NPO 法人ぎふ NPO センター 電話：058-275-9739 FAX：058-275-9738 Email：npo@gifu-npocenter.org</p>

環境



分 科 会 分 野	環境
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 13:15~15:45
参 加 者	54名 (一般参加38名 出演者5名 実施団体9名 ボランティアスタッフ2名)
実 施 団 体	22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会/四日市再生「公害市民塾」/中部ESD拠点協議会/NPO法人森と水辺の技術研究会/NPO法人地域の未来・志援センター/NPO法人ボランタリーネイバーズ
私たちが考える課題	「流域思考による豊さの追求～伊勢湾イニシアティブ」と題し、伊勢湾とその流域の人々の暮らしや生業、産業、コミュニティの在り方などを歴史の変遷から問い直し、特に、四日市公害と漂着ゴミの問題に焦点をあて、「真の豊かさ」を追求した未来づくり、そのためのひとづくり、産業のありようを、地域、国際社会に「提言」として発信します。
課題を解決するための提言	流域思考による「真の豊かさ」の追求を 「伊勢湾イニシアティブ」の理念を発展させる10の提言
実 施 内 容	分科会テーマ「流域思考による豊さの追求～伊勢湾イニシアティブ」

ゲスト：

千葉 賢さん（四日市大学環境情報学部教授）

石原 義剛さん（海の博物館 館長）

話題提供：

グループ A 森 一知さん（22 世紀奈佐の浜プロジェクト実行委員会）

グループ B 伊藤 三男さん（四日市再生「公害市民塾」）

グループ C 川島 浩さん（NPO 法人生ごみリサイクル思考の会）

グループ D 寺田卓二さん（環境教育ネクストステップ研究会）

提言説明：

野村典博さん（NPO 法人森と水辺の技術研究会）

古澤礼太さん（中部 ESD 拠点協議会）

全体コーディネーター：

NPO 法人ボランタリーネイバーズ、NPO 法人地域の未来・志援センター

【プログラム】

1. 話題提供

『22 世紀奈佐の浜プロジェクト』委員会事務局長の森一知さんが、プロジェクト誕生のいきさつ、伊勢湾漂着ごみ問題への市民のアプローチについて、説明をしました。

「G7 サミットが行われる伊勢志摩・鳥羽市には、深刻化する漂着ゴミの約半分、年間 1 万 2000 トン（現在は 1 万トン）ものゴミが流れ着き、その約 8 割が流木と言われている。湾の入り口・答志島は、のり、わかめ、牡蠣などの海の恵み豊かな島であり、島の漁業者は、長年にわたってそれら恵みを守るために尽力してきたが、島民だけで解決できない事態となっている。それだけに本プロジェクトは、答志島に集うことを、山・川・海のつながりを広く認識する機会とし、『100 年後の奈佐の浜（答志島内）の漂着ゴミゼロ』を目標に活動を開始した。三重、愛知、岐阜の県境を越え、山・川・海に関わるみんなが流域のつながりを認識する奈佐の浜での清掃活動は、2012 年 4 月の第 1 回から 5 回を数え、毎回 300 人が参加している。2013 年からは山と海のつながりを学ぶ山間部へのエクスカージョンも実施している。」

2-1. セッション「豊かな伊勢湾を取り戻すために」

提言を作成するにあたり、伊勢湾及びその流域で起きている課題に焦点を当て、伊勢湾及び流域の土地利用、持続可能な社会形成において重要となる 4 つの視点、「伊勢湾で起きていること」「『公害』の観点からの開発」「流域での『ものの循環』」「伊勢湾と共生する人づくり」をもちました。この 4 つをバラバラに展開するのではなく「伊勢湾イニシアティブ」として提言化するために、また、提言を具現化するための活動等について意見交換をしました。

《グループ A》伊勢湾で起きていること

■話題提供

伊勢湾岸では大雨が降ると一晩で身長よりも高く流木が積もることがあり、山が荒れていることが大きな原因である。上流と下流のつながりが重要である。鈴鹿川の辺りなど自然が戻ってきている。ダムを撤去したところでは、自然、生き物が海、川にたくさん戻ってきている。ダムがなくなったことにより、水の流れ、土砂も流れて環境がよくなった。PR していきたい。

■ 具体的提案

- ・改善に向かっているという認識を拡げていくために、美味しい海産物をアピールし、その販売を通して豊かな海が続くようになるとよい。四日市公害の時に臭いからと、ボラを返品されたことがあった。四日市の海がこんなにきれいになったということ、ボラを加工して売ってPRしたい。
- ・おにぎりの具は海苔や昆布、魚の身など海産物である。おにぎりを売れば売れるほど海産物の利用が増えるようにする。海産物を育む海にして、海産物を売っていくことで豊かな海が続く、循環を生み出す。
- ・貧酸素水塊に関する研究はまだ十分ではないが、研究を進めることにより、伊勢湾がきれいになるように進めていければ良い。今後の研究に期待する。

《グループB》 過去に学び未来へ

■ 話題提供

四日市の公害では大気汚染が問題の中心として捉えられていたが、海も汚れていた。異臭ごみの問題が深刻で漁業を壊滅させていた。コンクリートや工場が多くなり、ウミガメが来られない場所になった。その頃の体験者が少なくなっている。昭和40年代から30年かけて汚してきた海は、300年かけて元に戻していくような長い目が必要ではないか。過去のものではなく、今でもまだ汚染は残っている、潜んでいる状況である。

■ 具体的提案

- ・過去と現在の状況を取りまとめるために、きちんと調査をし、現状がどうなっているのか、なぜそうなったかを調べるのが大切である。
- ・未来の世代にいかに伝えるか、体験した世代が体験していない世代にどう伝えるか、教育をどう実施するかが重要である。
- ・市民からの資本家（企業）へのアプローチが大切である。公害を忘れてしまっただけでは、同じ過ちを繰り返す。途上国など今後発展、開発を進める地域は同じ過ちを繰り返す可能性は多分にある。繰り返さないためにも、市民が企業、資本家にアプローチする視点をもって考えなくてはいけない。

《グループC》 循環する暮らしをつくる

■ 話題提供

家庭ごみから生ごみを分別し堆肥化して、畑に戻すという生ごみ循環システムを行政と連携して実施している。東員町8500世帯中300世帯が取り組んでいる。

■ 具体的提案

- ・市民の努力だけではなく、有価物として社会のしくみに組み込み、若い人の仕事になるとよい。
- ・自然農の視点からすると、生ごみから化学物質で溢れている私達の暮らしを見つめ直して、生ごみを循環させていいのかどうか、製造者に責任を問うていけないと循環物として位置付けていいのかわからない。
- ・循環型社会をつくるには、暮らしの中ですべて消費しているものを見直し、循環させていいのかを判断するために、情報を得て、しくみをつくりあげ、読み解く力を培っていくことが必要である。

《グループD》 担う人々

■ 話題提供

森さんみたいな人をつくる、にはどうしたら良いか。環境問題に関心を持ち、これからの社会を自ら考え、行動できる人を育成するには、子どものころに自然に触れる原体験が重要だと考えている。担う人を作るための教育が大事であ

	<p>る。</p> <p>■具体的提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然に触れる原体験を持った人が育つことによって、社会に出た時、教育現場に出たときに自然の大切さなどを教えることができる。 ・教育の中で自然に触れる学習を体験するなど教員が教えるべきである。 ・市民団体のイベントに参加することが大事である。環境活動のイベントはたくさんあるが、知らない人が多いという印象がある。もっと広報し、知ってもらうことが大事である。それが教育の補完となる。 ・今多くの企業は CSR 活動を実施しているが、一方で本業の部分で、経済の原理で動いているため自然破壊をしている場合がある。メガソーラーをつくるために里山、森林を削ることがかなりある。喫緊の課題として企業の姿勢をどう変えるかを考える必要がある。 <p>2-2. セッション「最終提言に向けて」</p> <p>提言案の趣旨説明を行い、その後、参加者間での意見交換を行いました。提言案に対し、「流域思考」や「生命地域」等の言葉の定義への提案や、一部文言の訂正の指摘があり、それらを反映した最終案を作成し、記者発表資料とすることを合意しました。</p> <p>3. 総括とメッセージ</p> <p>ゲストとして、四日市大学環境情報学部教授の千葉賢さんと海の博物館館長の石原義剛さんを迎え、総括とメッセージを得ました。</p> <p>千葉さんは、現時点で我々が取り組むことは、現状で良くなっていることと良くなっていないことの双方を正しく伝え、地域の皆で認識していくことが大切であり、そのために科学的なアプローチが重要であること、一方で科学的アプローチだけに頼らず予防的見地から対策を講じるチャレンジの重要性について、話されました。また、企業との連携については期が熟しており、一例として、ペットボトルの製造・販売地をマークし、ペットボトルの出自が分かる仕組みを作り、事業者や製造地の人々の意識変革を進める活動についての提案をいただきました。</p> <p>石原さんは、伊勢湾の生命が消えかかっていることの警鐘と、日本人が山、川、海というものを 1 つのつながりとして捉える「流域思考」を持つことにより持続可能で心豊かな暮らし構築へと舵を切る重要な転換点にあることを、強く訴えました。そして、日本人である私たちがそうした方向への舵を切ることで、開発途上国で暮らす人々、貧困にある人々に配慮をしながら、どのように自然と付き合っ心豊かな暮らしを続けていけるのかを示す方途があるのではないかと、お示しいただきました。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>東海地域では、河川の上下流交流や流域間の交流、ネットワークが形成されています。また、提言に賛同いただいた団体（個人）との新たなネットワークも形成されつつあります。今後は提言を共有しつつ、各地域の流域の縦横断連携強化、新たなつながりの創出、そのことにより生じる地域は人々の変化を可視化し、持続可能性を実現するコミュニティの形成（市民社会の形成）を目指します。そして提言書に賛同いただいた団体（個人）とのネットワークを核に、自然と人々の暮らしの良好な関係「真の豊かさ」を市民の力で取り戻すための具体的な行動を展開していきます。</p>

連 絡 先	団体名： NPO 法人ボランティアネイバーズ Email：vns_partnership@yahoo.co.jp 電話：052-979-6446 NPO 法人地域の未来・志援センター E-mail：office@c-mirai.org TEL：052-936-3213
-------------	---

ユース①



分 科 会 分 野	ユース①
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 13:15~15:45
実 施 団 体	Japan Youth Platform for Sustainability
私たちが考える課題	以下参照
課題を解決するための提言	以下参照
実 施 内 容	<p>1) <u>JYPSの紹介とメジャーグループの重要性</u></p> <p>今回のG7ユースサミットの開催の経緯に、どう若者が政策に参画できるかという問いがあります。「若者のプライオリティーをどう政策に反映させていくか」、そのモデルの1つに2012年のリオ+20以降から潮流化しているメジャーグループシステムがあります。これは、広く誰でも意見が表明でき参画できる民主的、且つ包括的な方法によって、特定の集団を代表するといったシステムです。JYPSとしては、この民主的、包括的な方法をもって、国内外での政策過程に若者の代表として政策提言、政策交渉に携わってきました。</p>

今回の伊勢志摩での G7 首脳サミット開催に際して、開催国である日本の若者を中心に、代議制に基づく政策提言とはというショーケースを見せるために、G7 ユースサミットを開催しました。具体的には、G7 ユースサミット宣言文のドラフト公開で意見の集約を行うことで、多くの若者の意見を反映した宣言文となりました。

2) G7 ユースサミット分科会主催団体の報告

G7 ユースサミットには、医療、ESD、平和、シリア問題、気候変動、防災をはじめとした 13 の分科会に対して、15 団体の参加がありました。G7 ユースサミットの分科会においては、各分科会担当の団体には G7 と各団体の活動を絡め、また参加者と共に G7 首脳各国に向けた G7 ユースサミット宣言文の作成を行いました。市民の伊勢志摩サミットでは、この G7 ユースサミット成果物を紹介するとともに、特定の分野（地域、平和、防災、環境）における分科会での成果物を招待講演者によって、宣言文全体の作成プロセス（過程）について紹介しました。

質問として、

- ガバナンスに関する文脈、文言が入っていない。
- 若者の代議制はどの程度の人数で担保できたのか。
- 若者のプライオリティーとは、若者が政策提言をする意味とは。

といった鋭い質問がありました。

今回の目的に据えていた代議制に関して、市民社会の NGO での代議制を含め非常に議論の余地のあるテーマであるが、JYPS の方針としては代議制の方法、いわば質の担保こそ重要だと考えます。それは量的な意見の集約を軽視するのではなく、民主的、且つ包括的な方法の採用こそが最重要であるということです。また若者のプライオリティーと、若者の政策提言の意義として、単純に「若者のための視点」だけでなく、「若者の視点」の重要性も強調します。しばしば若者の優先課題としてあげられる雇用問題、教育問題だけでなく、持続可能な社会の達成に向けて若者を含む全てのアクターの意見、視点こそが重要になってきます。

3. ワークショップ



分科会の最後に、JYPS のアドボカシー活動や参加者それぞれの活動経験を踏まえて、参加型のワークショップを行っていただきました。テーマは、「持続可能な社会を達成するために、各ステークホルダーはどのような役割を果たすべきか。」で話し合われました。参加者の中には、ジェンダー問題に取り組む方、自転車と重火器の交換で平和構築を行う団体で活動されている方、若者の教育に従事されている方など、様々なバックグラウンドがあり、各アクターがどうパートナーシップを実現し、政策に参画をしていくかの議論がなされました。

連絡先

団体名：Japan Youth Platform for Sustainability
電話：080-2094-6701 Email：japanyouthplatform@gmail.com

グローバル化と健康



分 科 会 分 野	グローバル化と健康
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 16:00~18:30
実 施 団 体	一般社団法人 Bridges in Public Health/公益財団法人アジア保健研修所 (AHI)
私たちが考える課題	<p>グローバル化や経済発展の陰で、開発途上国の草の根の人びとの暮らしや健康が脅かされています。例えば南インド、タミル・ナド州の経済特区の開発では、そこに暮らしていたダリット（カースト制度の底辺に置かれた人々・被差別民）の人々は、それまでの生活や生業が営めなくなり、健康への影響も懸念される状況にあります。</p> <p>こういう事態において、途上国の人々の健康に寄与しようとする NGO の立場からどのような協力が重要でしょうか。当事者を中心としつつ多様な市民社会のアクターが連携し、課題に取り組むことの重要性を考えたいと思います。</p>
課題を解決するための提言	<p>●人々の健康を阻害している要因のひとつは、社会の不公平です。現在の経済開発はこれを助長し、格差を増大しているという負の側面もあります。すべての人が健康を手に入れることができる環境を生み出すためには、社会に見られる力やリソースの偏在を正していくことが重要です。</p>

	<p>●G7 各国政府に対して、グローバル企業による経済活動がもたらす脅威への対応を含め、健康を鍵とした多様な分野にわたる政策をもって、自国内のみならず国際的な健康格差の解消に取り組むことを求めます。またよりふさわしい制度の構築のために、市民社会との対話の場を積極的に持つことを求めます。</p> <p>●人々の健康に脅威を与えている状況を改善し、より大きな社会的インパクトを生み出すために不可欠である、国内外の多様なアクター間の連携を生み出すために、市民社会には一層積極的な役割を果たしていくことが求められています。</p>
<p>実 施 内 容</p>	<p>参加者約 35 名。司会者がまず当分科会の趣旨を確認し、あわせて事前に用意した当分科会の提言内容を共有しました。次に、具体的な事例を通して、提言内容の背後にある課題認識を確認しつつ、参加者とともに考えたいと伝え、1 つの目のプレゼンにはいりました。</p> <p>名古屋外国語大学学生で 2015 年 3 月担当団体（AHI）が主催した南インドスタディツアーに参加した深澤あかりさん・山田紗帆さんが現地を訪問した南インドの経済特区の事例を写真や NGO 制作のビデオを使いながら話しました。企業や政府はその土地の人々の健康、環境、生活を保障する責任があること、またこれはインドだけの問題ではなく、多くの他の国々にも起こっていることだと話しました。</p> <p>次に四日市公害の経験から学ぼうと、四日市再生公害市民塾の山本勝治さんに発表していただきました。山本さんはコンビナート企業に勤務しながら、反公害、被害者支援の活動をし、今は語り部として小学校などで経験を語り継ぐ活動をされています。ぜん息患者 9 名が提訴した四日市公害裁判は原告全面勝訴で 1972 年に結審したが、認定を受けていない人も多く、今なおぜん息に苦しむ人たちがいること、今もコンビナート企業で事故が起きることもあり、本当にいのちと安全を大切にしようになったのだろうか、特に原発の問題などを考えるとき 40 年以上経っても何も変わっていないのではないかと思うと語られました。</p> <p>これら 2 つの発表の後、4 つのグループに分かれ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2 つの事例において、人びとの健康に影響を与えた要因は何か、また人びとがどういう対応をしたか？ ● そこから考える今後への教訓、私たちが今後すべきことは何か？ <p>を話し合いました。その後、今後に向けて大切だと思うことに絞って各グループが発表。主なものは次の通りでした。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去から学ぶ、地域で学ぶ重要性。 ● 市民の声を反映する仕組み、政策づくり。 ● 人権への配慮を持った経済活動に向けた法制化、 ● 消費者として購買活動によって意思を表すこと。 <p>最後に、物事を決めるための情報と力を持っている人と持っていない人との格差が健康格差として表れている現実が過去においても現在においてもある現実をしっかりとらえていく必要性を確認しました。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>健康は、社会的、経済的、政治的にその人が置かれている立場を反映するもの。健康問題は格差の問題でもあるという問題意識に基づく勉強会を開催していく予定です。2016年12月に、タイの保健省（日本の厚生労働省）の職員として、同国の国民皆保険達成に力を注いできた人を招き、講演会を開く準備を進めています。</p> <p>こういう活動を通じて、「健康と公正」「医療のグローバル化」について市民の関心を喚起していきたいと思います。</p>
<p>連 絡 先</p>	<p>一般社団法人 Bridges in Public Health 電話：052-446-8921 Email：biph-adm@umin.ac.jp</p> <p>公益財団法人 アジア保健研修所（AHI） 電話 0561-73-1950 FAX：0561-73-1990 Email：info@ahi-japan.jp</p>

気候変動・生物多様性・防災



分 科 会 分 野	気候変動・生物多様性・防災
開 催 日 時	2016年5月23日（月） 16:00～18:30
実 施 団 体	NPO 法人気候ネットワーク/NPO 法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 国連生物多様性の10年市民ネットワーク（UNBD 市民ネット）/一般社団法人プロジェクトリアス/防災・減災日本CSOネットワーク（JCC-DRR）
私たちが考える課題	2015年9月に採択された「私たちの世界を変革する：国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（アジェンダ2030）」では、今日の世界が直面する課題として気候変動、生物多様性の喪失、深刻化する災害をあげています。アジェンダ2030採択後初めてG7首脳が集う伊勢志摩サミットでは、自然・環境的に持続可能性を確保し、将来世代を含む地球上のすべての人が尊厳をもって安心・安全な生活を送ることができるよう、明確で野心的なメッセージを打ち出すべきです。

	<p>気候変動、生物多様性、防災というテーマは、ひとつひとつが重要なグローバル課題であると同時に、相互に密接に関連する関連です。気候変動が深刻化すれば、生物の生息域パターンの変化及び種の絶命リスクが高まるとともに、気候関連災害がより劇甚なものになります。生物多様性が失われることは、気候変動の原因である CO2 を吸収する自然生態系の能力が損なわれるとともに、災害リスクを低減させうる自然環境がより脆弱になることを意味します。深刻な災害が頻発すれば、気候変動対策の進展が損なわれ、自然生態系も回復力を上回る被害を受けるリスクが高まります。</p> <p>一方、これら 3 つの課題に取り組むことは、いずれもあらゆるリスクに脆弱な貧困層をまもり、不公正を是正し、豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐことに貢献します。この間、気候変動に関するパリ協定、生物多様性に関する名古屋議定書及び愛知目標、仙台防災枠組といった国際合意が実現してきており、これを迅速かつ適切に実施していくことが大きな課題となっています。</p>
<p>課題を解決するための提言</p>	<p>以上の課題を踏まえ、気候変動・生物多様性・防災分科会は、G7 伊勢志摩サミットに向けて特に次の点を提言します。</p> <p>気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産業革命前からの地球平均気温上昇に関する「2℃目標」に整合するような資金の流れを形成する意思を示すこと。化石燃料や原子力といった汚くリスクの高い、大規模集中型のエネルギーではなく、小規模分散型、地域主導の再生可能エネルギーにこそ資金が振り向けられるべきです。 ● 質の高いインフラ投資の議論において、「2℃目標」に整合することを条件とし、石炭火力発電所はその対象から除外すること。CO2 排出が莫大で硫黄酸化物、窒素酸化物、PM2.5、水銀といった環境汚染物質を排出する石炭火力発電所は、たとえ高効率・低排出とされる技術を用いたとしても 2℃目標とは整合しないことが明らかになっています。 ● 今世紀後半に温室効果ガス排出をゼロにするというパリ協定の長期目標を達成するために、エネルギー効率化を進めるとともに、原子力や化石燃料からの脱却と再生可能エネルギーの導入を進め、再生可能エネルギー100%を実現すること。その過程では、生物多様性を損なったり、災害リスクを高めたりするような大規模事業ではなく、小規模分散型で地域主導の適切な合意形成プロセスをとるべきです。 <p>生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動の緩和と適応や防災・減災において、その有効性が国際的に認められる「生態系にもとづくアプローチ (Ecosystem Based Approach)」を積極的に採用するよう合意すること。質の高いインフラの実現のために重視

	<p>すべき視点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動・エネルギーや質の高いインフラ投資の文脈においては、エネルギー・インフラ事業が地域社会や生態系に及ぼす影響に十分に配慮し、想定されるリスクについての説明、住民参加型の合意形成プロセス、環境アセスメント、建設後のモニタリング、リスク対応、情報公開の体制を構築すること。誰のためのインフラ投資であるかを、長期的視点から考えることが必要です。 <p>防災・減災</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 質の高いインフラ投資の議論において、市民参加や合意形成を尊重し、多様な地域の実情に十分配慮したインフラ整備を進めること。持続的な発展及び、地域のレジリエンスを高める再生、復興には、風土や文化、暮らしなどの地域のアイデンティティを活かした進め方が必要不可欠です。 ● 災害への対応は「減災」の考え方を基準とし、自然生態系の機能を活用した「グリーンインフラ」も積極的に採用することで、選択的・複合的国土利用を考えたインフラ整備を進めること。質の高いインフラ投資の文脈において、このような観点が重視されるべきです。
実 施 内 容	<p>分科会「気候変動・生物多様性・防災-分野横断的観点からの検証」</p> <p>登壇者名 (50 音順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Kate DeAngelis さん：Friends of the Earth US *逐次通訳あり (予定) ● 伊与田昌慶さん：気候ネットワーク ● 坂田昌子さん：国連生物多様性の10年市民ネットワーク (UNBD 市民ネット) ● 田辺有輝さん：「環境・持続社会」研究センター (JACSES) ● 三浦友幸さん：一般社団法人プロジェクトリアス ● ファシリテーター 星野智子さん：地球環境パートナーシップオフィス <p>分科会では、まず、気候ネットワークの伊与田昌慶さんより趣旨説明がありました。G7 サミットにおいて気候変動や質の高いインフラ投資が主要議題になっていることや、気候変動と生物多様性、防災といったテーマが相互に関連することが紹介され、不公正を是正し、自然環境を将来世代に引き継ぐことの意義が強調されました。</p> <p>次に、FoE US の Kate DeAngelis さんより、気候変動に関するキャンペーンについて発表がありました。50%の確率で地球平均気温上昇を2℃未満に抑制するためには2017年以降、化石燃料発電インフラを造ることは不可能であるとのオックスフォード大学の研究が紹介され、日本を含むG7諸国に対して、化石燃料や原子力へのこれ以上の投資をやめるよう提言がありました。</p> <p>続いて、JACSES の田辺有輝さんから、日本の気候変動 NGO ネットワークであ</p>

	<p>る CAN-Japan による G7 サミットへの提言が発表されました。パリ協定の早期批准・発効、不十分な排出削減目標の引き上げ・更新、長期的な排出削減の戦略の早期策定、石炭を始めとする化石燃料からの脱却などの提案が発表されました。</p> <p>次に、UNBD 市民ネットの坂田昌子さんより、生物多様性の視点から発表がありました。自然の機能を活用した社会資本である「グリーンインフラ」の意義や、生物多様性とかがわる食文化、生活文化、祭る文化などの伝統とのつながりの重要性が強調され、政府が進める「質の高いインフラ」に対する疑問が示されました。</p> <p>最後に、プロジェクトリアスの三浦友幸さんより、東日本大震災の経験についての紹介がありました。また、震災後、防災に係るインフラ事業（防潮堤）のプロセスにおける合意形成の重要性について、事例に即した提言がありました。誇りや愛着を持って地域でこれからも暮らしていけることの意義が強調されました。</p> <p>その後のディスカッションでは、地球環境パートナーシップオフィスの星野智子さんによる進行で、フロアとのやり取りを含めた議論が行われました。フロアからは、再生可能エネルギー100%をめざしていくべきとの意見が出る一方で、大規模な再生可能エネルギー発電所開発事業が住民の合意がないまま進められることへの懸念の声も聞かれました。スピーカーからは、深刻な気候変動を防ぐには再エネ100%の未来をめざすべきであり、大規模で自然破壊的な計画ではなく、小規模分散で合意形成を大切に、地域主導の再エネ事業こそが重要だと指摘がなされました。また、再エネ事業に注目が集まる一方で、気候変動や大気汚染を深刻化させる石炭火力発電所の建設計画が、四日市をはじめ、全国各地で進められていることが見過ごされがちではないかという提起もありました。さらに、今回のように気候変動、生物多様性、防災について、市民の立場から分野横断的に議論する機会は貴重であり、重要であるとの指摘も相次ぎました。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>G7 伊勢志摩サミットでは、気候変動に関するパリ協定の早期発効など、市民社会の提言を反映した部分もありましたが、公正で持続可能な地球社会のために、G7 諸国がその責任と能力に見合うリーダーシップを発揮したとは言い難い結果となりました。脱石炭の方針が不十分であることや、世界中の市民社会が気候変動、自然環境、減災の観点から問題視している原子力発電について、温暖化対策に有用であるとする内容を盛り込んだことについても批判が集まっています。</p> <p>今回、気候変動、生物多様性、防災に取り組むメンバーが、それぞれ関連性が強いもののなかなか共に議論されにくいテーマについて、共に政策提言をつく</p>

	<p>り、語り合う場をもてたことは大きな成果でした。一方、今回の提言がそれ自体 G7 サミットや各国の政策過程にインパクトをもつことは難しかったのも事実です。また、今回の企画では、グローバルな課題に取り組む市民とローカルな課題に取り組む市民が同じテーブルについて十分に議論することができませんでした。今回の企画をひとつのきっかけとして、今後も、政府からは見過ごされがちな、市民の立場からの重要課題について、社会の中で主流化し、提言を続けることが必要です。</p>
<p>連 絡 先</p>	<p>団体名 NPO 法人気候ネットワーク 電話：075-254-1011 FAX：075-254-1012 Email：kyoto@kikonet.org（担当：伊与田）</p>

地域間格差



分 科 会 分 野	地域間格差
開 催 日 時	2016年5月23日(月) 16:00~18:30
実 施 団 体	NPO 法人泉京・垂井/へっちゃんらネット
私たちが考える課題	<p>日本の農山漁村地域では第1次産業の衰退に伴い、多くの集落の消滅が危惧されています。時代の移り変わりとともに消費者が求めるものは「安さ」「効率」「経済性」となり、農林水産物の供給は海外へ移行し、それに伴い国内における農林漁業の担い手が減少し、産業自体が衰退し、住民は仕事を求め都市部に流出するようになりました。</p> <p>日本を含む多くの先進国は、安さや効率をもとめ資源を海外から輸入しています。多くを海外、特に開発途上国に依存しています。そのような依存や、安い外国産を確保するために投資する現状は、『開発途上国』に影響を与え、負担を強いています。現地や出稼ぎ移民の労働者が安い賃金や過酷な環境での労働を強いられたり、製品や生産物が買い叩かれたりするなど、「不平等(inequality)」なことが起こっています。また私たちが原資を提供している ODA や民間投資の</p>

	<p>お金をたどっていくと、間接的にグローバル経済に取り込まれ、無意識のうちに南北問題に加担してしまっている側面もあります。</p> <p>地域格差が生まれるのは、どちらか一方が決めたルールをもう一方に押し付けられているという構造に原因があります。都市部や『先進国』が求める「安さ」「効率」「経済性」のために、農山村部や『開発途上国』の資源が搾取され、一方都市部や『先進国』側もこの構造により住民が疲弊していきます。</p>
<p>課題を解決するための提言</p>	<p>私たちがやること（市民宣言）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① どの地域にも存在した、自然に根差した経済活動に配慮して開発を行います。 ② 住民みんなが、生き方、暮らし方のビジョンを持ち、他の地域と補完し合いながら、地域の資源を自身で決定、管理します。 ③ 自立した地域を作ること、地球上のすべての人が、どこで生まれどこで育ったとしても、他の誰かの犠牲になることなく、収奪構造によらない、穏やかで真に豊かに暮らせるようにします。 <p>政府への提言</p> <p>市民宣言実現のため G7 各国政府、とりわけ議長国である日本政府に対し以下の措置を取ることを求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① グローバル経済をより推進していこうとする TPP、TTIP、TiSA 等について再考をし、早急な締結をしないこと。 ② 越境する投資の適正化を図るために、フェアファイナンスを推進し、国際連帯税などの導入を図ること。 ③ 地域内での循環の促進、および南北間の不平等を解消していこうとするフェアトレードをより積極的に進めることができるような政策を進めること。 ④ 流域圏内のような地域内でエネルギーの自給自足率を高めれば、無駄なエネルギー生産・消費を行うこともなく、環境への負荷も減り、さらに地域資源の有効利用並びに雇用の促進にもつながる。このためエネルギー政策で、原子力や化石燃料依存からの脱却を図り、地域主体の地産地消型に変えていくこと。 ⑤ より地域主権を進めることができるよう、行政および教育の地域還元化を図ること。基本的には、行政は地域住民の意見を最大限反映できる仕組みに変えていく。また、教育においては、地域の人財育成につながるよう、カリキュラム等を十分練り、地域の人にも直接関りやすい構造にしていく。 ⑥ ジェンダーの分野においても改善を図れるようにすること。例えば、女性の地域における職業機会の拡大化・平等化、つまり女性に対する偏見をなくすようさまざまな試みをする。政治への参加へも配慮をし、地方

	<p>議会での一定割合は女性へ議席配分する等の政策をする。</p>
<p>実 施 内 容</p>	<p>登壇者（50 音順）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神田浩史さん（NPO 法人泉京・垂井 副代表理事） ● 瀬古由起子さん（NPO 法人大紀町日本一のふるさと村 副理事長） ● 服部悦子さん（NPO 法人エム・トゥ・エム 代表） <p>コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北奥順子さん（認定 NPO 法人名古屋 NGO センター 理事/へっちゃんらネット） ● 田中耕平さん（NPO 法人泉京・垂井 事務局次長） <p>神田さんより、南北問題と国内格差、そして南北問わず起こっている農山漁村の崩壊と都市と農村の貧困の問題についてご説明頂きました。現状の課題として、アフリカ中南部や南アジアなどに 9 億人の飢餓人口が集中していること、その反面日本では食料自給率 4 割で 6 割を輸入に頼っておきながらもそのうち 3 割が廃棄されていること、また CO2 排出量においても、これまで消費生活を享受してきて環境破壊の原因を作ってきた北側の先進国と、発展している南側の途上国との環境問題に対する責任の対立も出てきていることなどについて話されました。その後、国内の状況についても、岐阜県西濃地域の揖斐川流域を例にして流域単位で起こっている現実から、日本各地の農村地域で起こっている・起こりうる課題についてご説明いただきました。流域の上流域では森林の崩壊、中流域では農村、耕作放棄地の進行、工場の海外転移、下流域では漁業の衰退が起こっています。日本は森林大国ですが、林産物は 3 割しか自給できず、海外の熱帯雨林を破壊して伐採された木材を輸入しています。それにより国内の林業に人とお金が回らない仕組みができ、結果、森林の適正管理が行われず、大雨などにより土砂災害が起こるようになってしまいました。また食料を海外に依存していることから、農業が衰退し耕作放棄地が増加しています。このように日本各地でみられる課題は、世界のさまざまな問題と密接に関係しています。そのため NPO 法人泉京・垂井では、流域内循環から地域の立て直しに取り組んでおり、外部収奪に影響されない、揖斐川での流域内循環、穏やかで豊かな社会「穏豊（おんぼう）社会」の実現に取り組んでいます。</p> <p>次に瀬古さんより、三重県大紀町で直面している課題についてご説明いただきました。大紀町は三重県奥伊勢にあり、清流宮川、海、山もある豊かな地域です。しかし三重県の中でも高齢化率が 2 番目に高い地域であり、耕作放棄地の増加や獣害の問題が相次ぎ、過疎化が深刻化しています。そういった現状に対し「何とかしたい」と思い、NPO 法人大紀町日本一のふるさと村を設立されました。農家民宿や、地域の空き家を「むかしのくらし博物館」とすること、また誰もが集まり飲める場所が欲しいとの声を受けて、居酒屋を作るなどといった</p>

	<p>活動を行う中で、こんな大紀町になったらとの思いを込めて、大紀町の将来図もマップで作られました。そして大紀町では2015年の出生人数は9人のみとなっておりますが、子育てが素晴らしい町とするべく、現在若いお母さん世代の方が中心に取り組んでおられます。</p> <p>そして服部さんより、愛知県瀬戸市で取り組んでおられる「住民主体」の活動についてご説明いただきました。地域のことを考える市民が増えたら、と思いNPO法人エム・トゥ・エムを作設立されました。事務所ではなく、さまざまな人が集まれる拠点となるお店が必要とのことで、350万円を寄付で集め、850人ほどのボランティアに手伝ってもらい作られました。活動では、瀬戸市は外国籍住民が多いため、彼らのための無料健康チェック事業を行ったり、「おせっかいプロジェクト」と称した高齢者、介護保険や通院に関する相談窓口を行ったり、9か所の空き店舗にNPOが入り支援する事業などを展開してきました。いずれも色々なセクターの人が町のことを考える場となっており、行政と連携して行うなど活動の幅を広げています。</p> <p>その後、提言書についてパネリストからコメントを頂きました。瀬古さんからは、「地域間格差は一方が作ったルールを一方に押し付けている。誰がこの格差を作ったのか考える必要がある」ということ、そして服部さんからは「『より地域主権を進めることができるよう、行政および教育の地域還元化を図ること。基本的には、行政は地域住民の意見を最大限反映できる仕組みに変えていく。』という提言文に対して、どうしたら最大限反映する仕組みとなるのか。行政は課題解決策を投げるのではなく、ここで困っているから一緒に考えて欲しいと、まず困っていることに対して住民に同じ方向を向いてもらうようにすることから始めることが重要」とのご意見をいただきました。</p> <p>最後のディスカッションでは、地域間格差が起きてしまっている構造的問題があり、外部からの影響に左右されない地域づくりが必要であること、そしてその地域づくりのためには主体的に考える市民を増やすことが重要であるといった、私たち自身の活動の重要性について言及しました。</p>
今 後 の 展 望	<p>岐阜県垂井町、愛知県瀬戸市、三重県大紀町など、各地域で「住民主体」のまちづくり活動を推進のみならず、各地域での現状理解、取り組み事例共有を行い、行政区域を超えた活動展開をすること、そして地域の課題がいかに関係しているのかを意識することが、「地域間格差」是正につながるものととらえています。</p>
連 絡 先	<p>団体名：NPO 法人泉京・垂井 電話：0584-23-3010 FAX：0584-84-8767 Email：info@sento-tarui.otg</p>

ユース②



持続可能な開発目標（SDGs）



分 科 会 分 野	持続可能な開発目標（SDGs）
開 催 日 時	2016年5月24日（火） 9：30～12：00
実 施 団 体	「動く→動かす」/SDGs 市民社会ネットワーク/NPO 法人アフリカ日本協議会 ※本企画は独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金の助成を受けて開催しました。
私たちが考える課題	2015年9月、国連特別総会において全会一致で採択された「私たちの世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、17の持続可能な開発目標（SDGs）を含む、今後15年間の世界の進むべき道を示した画期的な合意文書です。 <ul style="list-style-type: none"> ● 策定されたSDGsの達成期限は2030年。すぐに行動を起こす必要があります。 ● 日本を含む先進国もSDGsの達成が求められています。一方、2030アジェンダ実施は各国に任されています。国内の実施体制を確立しなくてはなりません。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 格差が広がる今、「誰一人取り残さない」という 2030 アジェンダの原則を、どのように実行していけるのかが大きな課題です。 ● 環境だけではなく、経済、社会の三分野に統合的に取り組むことが求められています。また、途上国の開発課題だけではなく、国内課題にも取り組む必要があります。
<p>課題を解決するための提言</p>	<p><日本政府に対する提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国家実施計画を策定し、SDGs を既存の計画や戦略、外交政策や予算に反映させること。 ● 計画策定及び実施のための体制である「推進本部」に対し、多様な非政府アクターとの協議を公正に行うとともに、市民社会の実質的な参画を確保すること。 ● すべての計画・戦略に「誰一人取り残さない」を中心に据えること。 ● 包摂的かつ市民の参加による進捗状況の報告等の説明責任を確立すること。
<p>実施内容</p>	<p>【第1部 9:45～10:30】「私たちの世界を変革する」～2030 アジェンダと SDGs</p> <p>第1部では、星野智子さん（EPC 副代表理事/SDGs 市民社会ネットワーク代表世話人）より、SDGs の重要性、大野容子さん（動く→動かす/セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）より SDGs の概要とその原則が紹介されました。</p> <p>また、日本と世界でどのような SDGs にかかる課題や市民の動きがあるかについて、日本の貧困問題の観点から大西連さん（自立生活サポートセンターもやい理事長）にお話しいただき、また、世界の市民社会が SDGs の実施を求めて様々な動きを展開していることを今田克司さん（動く→動かす代表/CSO ネットワーク代表理事）らお話しいただきました。</p> <p>【第2部 10:30～10:55】「私たちの暮らしをつくる」～変革は地域から</p> <p>第2部では、地域の視点として、三重の市民社会の取り組みを松井真理子さん（みえ NPO ネットワークセンター代表理事、四日市大学教授）にご紹介いただきました。また、四国から人と人とのつながりの重要性などについて、谷川徹さん（農といきもの研究所代表/四国生物多様性ネットワーク）に写真等を交えながら、ご紹介いただき、足元から SDGs を考えることを身近に感じていただきました。</p> <p>【第3部 11:10～12:00】ワークショップ</p> <p>第3部では、グループワークショップ「誰一人取り残さないために」を開催し</p>

	<p>ました。新田英理子さん（日本 NPO センター事務局長）のファシリテートのもと、いくつかのグループにわかれ、①誰が取り残されているのか、②取り残されている原因となる障壁は何か、③その障壁をなくすためにどのようなことができるか、について議論しました。貧困者、障がい者、途上国の女性、仕事のない人、ひきこもりの人などが挙げられ、社会制度や文化的背景、差別や偏見など様々な障壁が明らかになりました。行動については、自らの見方を変えることから、G7 各国への政策提言活動などの政策への働きかけなど、様々なレベル、方法が提案されました。参加者の方が SDGs をより具体的に理解し、行動につながる一助となったのではないかと思います。</p> <p>クロージングでは、稲場雅紀さん（動く→動かす事務局長/SDGs 市民社会ネットワーク事務局）より、「SDGs 市民社会ネットワーク」設立についての紹介がありました。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>政府による「SDGs 推進本部」ができ、今後は日本における「実施指針」の策定が進められます。市民社会の意見、地域の意見が取り入れられるよう、政策提言活動を進めていきます。同時に、SDGs を広く知ってもらうための啓発活動も進めます。</p> <p>また、今後の望ましい世界の在り方を示した SDGs を市民社会が理解し、それを使いながら、それぞれの活動を進めていくことが期待されます。</p>
<p>連 絡 先</p>	<p>団体名：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 大野容子 電話：03-6859-0015 FAX：03-6859-0069 Email：ono.yoko@savechildren.or.jp</p>

平和



分科会分野	平和
開催日時	2016年5月24日(火) 9:30~12:00
実施団体	ピースボート/不戦へのネットワーク
私たちが考える課題	<p>現在、国連で「平和への権利」を国際人権法にしようという動きがあります。平和への権利とは、単に「戦争がない」という状態を指すのではなく、一人ひとりが平和のうちに生きることができるよう、国家や国際社会にそれを要求することができる権利です。ですが、人びとが恐怖や欠乏から免れ平和に安全に暮らす権利を脅かす問題は山積しています。福島事故後もなお稼働を続ける原発、解決の糸口が見えない沖縄基地問題、民意に反して強行採決された安保法案、交渉が難航する核兵器廃絶への道…。本分科会は、「平和への権利」をキーワードに、G7 諸国が密接に関わるこれらの問題の現場からのレポートと、平和への権利を国際法典化する取り組みや国際社会の動きについて、専門家を招きパネルディスカッションをおこないます。</p>
課題を解決するための提言	<p>戦争防止とともに、貧困や差別などの構造的暴力をなくすために、各国政府は平和への権利を保障する措置をこうじ、特に2016年7月からの国連人権理事会作業部会において武力行使禁止の流れを前にすすめるため、平和への権利国際</p>

	<p>法典化に賛意をしめしていただきたいです。とりわけ議長国日本に、リーダーシップを発揮して議論をすすめることを期待します。</p>
<p>実 施 内 容</p>	<p>登壇者 飯島滋明さん（名古屋学院大学教授） 佐伯奈津子さん（名古屋学院大学） 高橋博子さん（南山大学） 服部良一さん（前衆議院議員、沖縄意見広告運動全国世話人）</p> <p>当分科会では、『平和に生きる権利』を確立するために」というテーマのもと、4名の専門家を招きトークセッションを行いました。まず平和を脅かす現状として、4つの問題提起を行いました。1つ目に、飯島滋明さんより、2015年の9月に強行採決された安保法制に関して、その内容、制定の背景、問題点を指摘していただきました。この法案は安倍首相が米議会で成立を約束していたものであり、経済的、人間的に日本がアメリカの肩代わりをするという法案であること、そして後方支援や駆けつけ警護において自衛隊員が危険にさらされる可能性、さらに、米軍がアフガニスタン・イラクを攻撃したことで、かえってISなどのテロ組織が誕生してきたことなどを指摘し、武力で平和はつukれないということ、戦争の犠牲者は一般市民であることを強調されました。</p> <p>2つ目に、服部良一さんより、沖縄基地の現状をお話いただきました。米軍による強姦殺人事件が起きたばかりで関心が集まっていた問題ですが、服部さんによると、年間に2000件の米軍に関する事件事故が起こっており、その6割は沖縄で起こっており、日米地位協定がそれらの取り調べや裁判の進行を妨げています。1995年の事件をきっかけに20年間にわたり、米軍基地の退去や日米地位協定の改正を求める市民運動が続いていますが、基地の問題は続き、日米地位協定は1度も改正されていません。沖縄住民への差別に関する国連勧告にも触れ、日米関係を良好に保ち、安全保障という名の元に、沖縄の人権が守られていない現在の状況はまさに「構造的差別」ではないのかと問題提起されました。3つ目に、高橋博子さんより、核兵器と被ばくの問題について、特に被爆者の治療・研究・調査体制、医学的情報が隠蔽されてきた事実、そして放射線線量の基準の問題点を取りあげてお話いただきました。原爆投下後、1946年に発足したアメリカ原子力委員会、そして原爆傷害調査委員会（ABCC）および後続機関である放射線影響研究所が核開発と並行して進めた被爆者の研究・調査体制は倫理規範に違反するものであり、加害者であるアメリカ主導で進められた被爆者の研究結果・過小評価が、先に起きた福島第一原発事故の被害者にも適用されていると指摘されました。4つ目に、佐伯奈津子さんより、原発輸出と日本のエネルギー安全保障について、日本の原発輸出先候補のひとつであるインドネシアを中心にお話いただきました。エネルギー資源が乏しい日本は、発電の大半を石油、石炭、天然ガスが占め、福島の事故後は原子力の代わりとして、天然ガスの割合が増えています。そしてその多くはインドネシアから多く輸入されています。佐伯さんのプレゼンテーションでは、日本が自国のエネルギーを確保し、また、脱原発を実現するために、インドネシアのエネルギー資源を輸入している一方で、豊富なエネルギー資源を持つインドネシアの人々が原発建設で犠牲を強いられている現実を浮き彫りにさせました。国内の原発再稼働に対し各地で反対の声があげられている一方で、日本が官民をあげて取り組んでいる原発輸出については、それほど大きな関心が払われず、平和への権利は日本国内だけの問題ではないということを確認されました。</p> <p>これらの現状をふまえて、飯島滋明さんより、「平和への権利」の概念とこれを</p>

	<p>めぐる国際的な流れ、市民社会の役割について解説いただきました。「平和への権利」国際法典化をめぐる近年の国際社会の動きは、2003年イラク戦争のフールージャ攻撃を機にスペインの市民団体が提唱し始まったことですが、これは戦争の惨禍を幾度も経験し、平和を希求してきた国際社会の流れの延長線上に生まれたものであることをまず共有されました。ここで定義される「平和」とは、武力行使や戦争などの直接的暴力、貧困や差別などの構造的暴力、直接的・構造的暴力を合法化する文化的暴力を含む「暴力の不在」であります。国連の人権理事会では、平和への権利の内容として、人間の安全保障、軍縮、平和教育及び訓練、良心的兵役拒否、圧政にたいする抵抗、環境、難民及び移住民などが議論されています。アフリカ諸国、ASEAN、南米諸国は、平和への権利国際法典化に賛成する一方、アメリカ合衆国、EU 諸国、オーストラリア、カナダ、韓国、そして日本が反対していることを明らかにし、G7 各国の責任について言及しました。会場からは、平和への権利・国際法典化に向けて日本の市民社会ではどのような取り組みがなされているのか、また、具体的な権利性を問う質問などがありました。これに対して、平和への権利のテーマの横断性には、様々な分野の活動がつながり、議論を進めていく可能性があること、多くの人々に平和への権利の重要性を周知し、注目を集めていく取り組みが必要であると回答されました。</p>
今 後 の 展 望	講演活動やアドボカシーを続け、国内外のネットワークを発展させていく予定です。
連 絡 先	<p>団体名：ピースボート 電話：03-3363-7561 FAX：03-3363-7562 Email：info@peaceboat.gr.jp</p>

移民・難民・多文化共生



分 科 会 分 野	移民・難民・多文化共生
開 催 日 時	2016年5月24日（火） 9:30～12:00
実 施 団 体	外国人ヘルプライン東海/子どもと女性のイスラームの会/チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter/NPO 法人日本ボリビア人協会/NPO 法人多文化共生リソースセンター東海/NPO 法人名古屋難民支援室/NPO 法人名古屋 NGO センター
私たちが考える課題	「移民」や「難民」は地域に密着して暮らしているにも関わらず、正面からの移民政策や積極的な難民問題の解決への取り組みは行われていません。
課題を解決するための提言	多様な背景を持つ人々が共に助け合って暮らせる地域社会の実現、という視点から「移民」や「難民」を通して見える社会課題の解決に向け、G7 各国首脳、とりわけ議長国である日本政府に対し、次の通り提言します。 ※ 以下提言は、分科会での議論を踏まえ加筆修正した最終版です

提言 1 移民・難民の存在を認識し、市民に周知すること

- (1) 移民・難民*が地域に暮らしている事実、地域に密着していることを再認識し、政府の責任で市民に的確な情報を発信すること

提言 2 正面から移民受け入れのあり方を検討し、移民政策を立案すること

- (1) 移民を安価な労働力としてではなく尊厳ある人間として受け入れること
- (2) 特に日本政府は、外国人技能実習生を移民と認めるなど、国連による「移民」の定義を共有すること

提言 3 難民問題の解決に積極的に取り組むこと

- (1) 特定の国や地域などに限らず、すべての難民問題の解決に積極的に取り組むこと
- (2) 地域社会と国際社会の先行事例から学ぶこと
- (3) 民族のアイデンティティーの形成と母語・母文化を保護すると共に、移住先の言語・文化・習慣に馴染めるよう政策を打ち出し、移民・難民を受入国の発展につなげるなど、長期的視点を持つこと

提言 4 多文化共生社会づくりに取り組むこと

- (1) 移民・難民を含め1人ひとりの人権を保障すること
- (2) 人種、民族、宗教差別に関する法を整備し個人を保護すること
- (3) 文化相対主義の視点を持つこと
- (4) 言語や風習の違いなどが、能力の発揮の妨げにならないように努め、移民・難民が地域に愛着を持ち、個々が持っている能力を発揮して社会に貢献出来るための方法を検討すること
- (5) 政治問題や外交問題を理由に、自国で暮らす個人の安全・安心を脅かさないこと
- (6) 政治的利害関係を越え、偏りのない情報の発信・共有を行うこと
- (7) 学校や地域で国際理解教育や人権教育を積極的に行うこと
- (8) 移民・難民に対し、その国で生活に必要な言語や社会知識を身につける十分な機会を提供すること
- (9) 市民と政府が対話する場を用意し、対話に基づいて移民・難民問題の解決に取り組むこと

*本提言での「移民・難民」とは、国籍や在留資格の種類・有無等を問わず、様々な理由で出身国を離れて生活する人およびそうした背景を持つ二世代目以降の人々を含む。

<p>実 施 内 容</p>	<p><登壇者></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 後藤美樹さん（外国人ヘルプライン東海） ● 佐久間英途さん、ツェリン・ドルジェさん（チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter） ● ザハラ谷山文子さん（子どもと女性のイスラームの会） ● 山田ロサリオさん（NPO 法人日本ボリビア人協会） <p><コーディネーター></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土井佳彦さん（NPO 法人多文化共生リソースセンター東海） ● 羽田野真帆さん（NPO 法人名古屋難民支援室） <p>土井佳彦さんの司会により、移民・難民・多文化共生分科会（以下、当分科会とする）からの提言案作成団体である登壇 4 団体 5 名が自己紹介をしました。続いて羽田野さんより、世界で最も使用されている移民の定義は、一年以上通常の居住地以外の国で居住する人であるという紹介があり、提言 1 において、特に日本政府は日本に移民はいないという立場をとっていますが、まずは移民・難民が地域に暮らしている事実を認め、そして提言 2 において、移民政策の立案、さらに提言 3 及び 4 において、移民難民と共にどのような社会をつくっていくべきかという内容を提言しているという当分科会からの提言案の概要が説明されました。司会の土井さんより、提言案はネットにも公開されており、事前にご意見をいただいていること、その意見も反映させながら 1 つ 1 つ紹介させていただくと説明がありました。まず提言案の前文について、「MIPEX」の説明があり、2 年に 1 度出されるものであり、前文にある順位は最新の 2015 年のデータであることなど補足説明がありました。続けて、各提言について、登壇者より背景や提言に込められている思いについて説明がありました。提言 1 について、土井さんから事前にいただいているコメントの紹介があった上で、後藤さんより、移民や難民の積極的側面を伝えていくこと以外に、彼ら、彼女らがなぜ地域社会に暮らしているのか、移民は選択して来ている面もあるかもしれないが、母国の貧困や迫害、制度の問題などがある中、現在日本で暮らしている事実があることを伝えていく必要があると提言の背景にある議論の説明がありました。提言 2 について、後藤さんより、外国人技能実習生の制度自体大いに問題があり、実習という名目で労働力として外国人が使われている他方、労働者としての権利さえもまもられていない状況があること、外国人技能実習生の受け入れとは別に、すでに地域にいる人たちに対して他の外国人と大きな差別を撤廃し、尊厳ある人間として受け入れるべきであること、地域で外国人が排除されないことが大事だが、政策というのは事前に予防していくものとしてとても重要であり、だからこそ政策に訴えていくことが必要なのだ、と発言がありました。また、山田さんからは移民が暮らす社会の環境が移民にとって</p>
----------------	---

重要であること、例えば、自分のことを移民であると認識しているかと尋ねられたことがあるが、日系人であるが移民ではない、と置いていたところ、日本の制度により自分は移民であると認識するようになったという事例が話されました。提言 3 について、山田さんより移住前に移住先の言語を学ぶ機会を提供するなど、他国の事例から学ぶ必要性について、後藤さんより、地域の日本語教室や行政とボランティアや NPO が連携して通訳派遣や同行をしてきた地域社会の好事例をいかした制度構築が求められること、佐久間さんよりチベットでは母国では例えばチベット語で出生届を出しても受け付けてもらえないことや、ツェリン・ドルジェさんより、アイデンティティーについて、母国ではチベット語で学べない法律ができていてなど 50 年の間にチベットの文化が失われている、チベット人の文化や生活、言語だけでなく、母なる大地の環境破壊が進んでいるという事例の紹介があり、そのような背景から、移住先において母語や母文化の保護の政策の必要性に言及していること、谷山さんより、ムスリムの移民の例として親が日本語を話せず、子どもは学校で日本語を話しているが学習言語は日本人の子どもに追いつかず悩んでいることや、1 人 1 人の背景にある言語や文化を尊重できる社会が実現することで子どもたちが移住先で受け入れられていると安心感を持って暮らすことができる、と提言の背景にある事例や思いが紹介されました。提言 4 について、佐久間さんより文化相対主義というのは漠然としているというコメントを受け、みんな違ってみんないいという考えであること、たとえばチベットでは今でも遊牧民がいるがそのような遅れたことはやめるべきだという声もあるが、その優劣はだれが決めるのかという問題提起があり、谷山さんより、メディアを通して多くの人がイメージするのは、欧米の外国人であると思うが、それ以外の地域の人が地域で幸せに暮らしているのを見たことがない人が多いという問題に対し、もっと一般の方に情報を届ける必要があること、山田さんより、子どもが学校に入学してから先生が必死になってその子どもの国について調べている現状があるが、すでに多くの外国人が日本で暮らしている事実を認め具体的な政策をつくる必要があること、後藤さんや土井さんより、北朝鮮のミサイル発射により朝鮮学校の補助金停止の議論があるが、それは日本で学んでいる子どもたちと何の関係があるのかという問題提起と共に、一つの国に限らず、外交上うまくいっていない国の出身であっても、日本に住んでいる住民について彼ら彼女らの安全安心脅かしてはいけないこと、佐久間さんとツェリン・ドルジェさんより、難民排出はまさに政治問題であり、例えばチベット難民は逃げた先の国が母国の政府と親密な関係にあることを理由にチベット難民が保護されない現実があることが紹介されました。後藤さんより、国境を移動する人一人一人に役立つ情報提供の必要性、佐久間さんより、マイノリティの問題は軽視され、また情報へのアクセスには地方格差もあるという問題提起、谷山さんからイスラームのイメージはメディアと実際とは異なるため自ら情報を得ようと努力する必要性、後藤

さんより、国境を移動する人一人一人に役立つ情報提供の必要性、佐久間さんより、マイノリティの問題は軽視され、また情報へのアクセスには地方格差もあるという問題提起、谷山さんからイスラームのイメージはメディアと実際とでは異なるため自ら情報を得ようと努力する必要性、ツェリン・ドルジェさんよりチベットではメディアも一般の人も一切入ることができない厳しい状況にあり、150 人ものチベット人が焼身自殺をして問題を訴えていること、羽田野さんより日本ではヘイトスピーチ解消法が本日通るが、そこには適法に滞在する人という文言が入っていること、難民は難民であるが故に非合法に滞在する場合があります、合法、非合法で区別するのではなく、個人を保護する大切さを提言に込めていると言及がありました。

後半は、参加者が 3 つのグループに分かれ、そこに登壇者も入り、議論をしました。最後に、各グループで話し合った内容を共有しました。グループ 1 は、日本には移民政策が全くない中、地域で日本語教育に長年取り組んでいるが全く改善されず無力感を覚えること、一方で日本には日系人など日本人と血のつながりがある人に対して在留資格を付与する制度があり、それは政策と言えるのではないか、という意見から、日本政府がどのように考え、どういった政策をつくっているのかを理解し、本当に必要な政策を議論する必要があるという議論や、移住前に現地で移住先の言語を学ぶ機会はあるのか、外国人のマナー違反について外国人が気付いていないにも関わらず周りはそれを伝えることもなく外国人のイメージが悪くなっている状況に対して自分たちでもできることがあるのではないか、日本語教育をする上で生活者としての外国人のニーズをしっかりと把握する必要性について議論したことが報告されました。グループ 2 は、学校や地域で国際理解教育をなぜ入れないのかという議論で盛り上がり、学校ではしっかり教育すべきであるが、一方で、教育問題は、入ってきた側との差があること、日本政府が移民はいないという前提の中で教育の提言を入れて実効性あるのか、それよりマイノリティ教育が優先なのではないか、日本では 1+1=2 の教育ばかりで心の教育が足りないのではないか、学校以外でも地域社会も含めて教育の必要性、アメリカやフランスに住んでいた参加者から受入時に国の語学教育を保障し、政府がマスターするところまで責任を持つため社会にスッと入れたという実体験が話されたことが報告されました。グループ 3 からは、多文化共生とは何か、移民や難民の位置づけ、提言の各論が不明瞭であること、移民をどうとらえるかの感想や意見、移民という言葉はネガティブに捉えられることや当事者が移民とっていないことから、違う言葉があったらいいのではないかという意見、多文化共生、移民、難民として滞在するそれぞれの人の権利が保障されることの重要性、世界の首相にむけてどう発信するか、世界共通の具体的なものがあっていいのではないか、チベットのことをこの機会を利用して具体的に言うべきなのではないか、外国の背景を知

	<p>るために食べ物や文化を通じて理解促進する方法、在日やイスラームの子どものアイデンティティーについて意見交換したことが報告されました。</p> <p>最後に土井さんより、本日の議論を踏まえ今後も議論を深めていきたいと考えること、提言への署名のお願いと共にお礼を申し上げ、分科会が終了しました。</p>
今 後 の 展 望	<p>地域に根ざした現場を引き続き重視しながら、今後も緩やかなネットワークを維持し、必要に応じて協同していくと共に、自らの活動を相対化して振り返り、それぞれのテーマにあった専門団体のアドバイスを得ると同時に提言のタイミングや地方自治体等も含めた提言先を考え、提言の質の向上を目指します。</p>
連 絡 先	<p>団体名：NPO 法人多文化共生リソースセンター東海 電話：052-228-8235 FAX：052-228-8236 Email：mrc-t@nifty.com</p> <p>団体名：NPO 法人名古屋難民支援室 電話：070-5444-1725 FAX：052-308-5073 Email：info@door-to-asylum.jp</p>

教育



分 科 会 分 野	教育
開 催 日 時	2016年5月24日(火) 9:30~12:00
実 施 団 体	中部ESD拠点協議会/NPO法人「環境・持続社会」研究センター/NPO法人環境自治体会議環境政策研究所/一般社団法人 地域連携プラットフォーム
私たちが考える課題	今日のグローバル社会は、戦争やテロなどの社会問題、格差や貧困などの経済問題、気候変動や生物多様性の減少等の環境問題、といったさまざまな課題を抱えています。先進国であるG7各国 首脳およびその市民は、過去の功績と反省をふまえ、生命地域(Bioregion)を主体とした、自然環境との共生による平和で公正な社会を築き、人々の充足を実現する新たな経済体系を確立する必要があります。そして、教育によってこれらを達成すべきであると考えます。
課題を解決するための提言	「持続可能な開発のための教育(ESD)によるSDGsの目標達成」「睦・志・和」のESDを発展させる7つの提言
実 施 内 容	<登壇者>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 古沢広祐さん 國學院大学教授 NPO 法人「環境・持続社会」研究センター代表理事 NPO 法人日本国際ボランティアセンター 理事 ● 中口毅博さん 芝浦工業大学教授 NPO 法人環境自治体会議環境政策研究所 所長 ● 武者小路公秀さん 元国連大学副学長 中部 ESD 拠点 ＜コーディネーター・登壇者＞ ● 長岡素彦さん 一般社団法人 地域連携プラットフォーム 共同代表理事 NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会議 (ESDJ) 会員(理事) ＜総合司会＞ ● 古澤礼太さん 中部 ESD 拠点協議会 事務局長 <p>＜実施内容＞</p> <p>まず、登壇者から「持続可能な開発のための教育 (ESD) による SDGs の目標達成」を G7 に提言することについての説明が行われました。武者小路さんは東海地域の立場から 3 つの「睦・志・和」の ESD を発展させる 7 つの提言、古沢さんは国際的・地球の観点から市民社会・CSO の役割と政府、企業と市民が協働で行うことの意義が述べられました。また、中口さんは国内・地域の立場から愛媛県内子町で行っている ESD と自治のための学びのあり方、長岡さんからは教育・「教育におけるイノベーション」も ESD ですすめることが提言されました。</p> <p>その後、質疑と教育宣言文についての論議が行われました。</p> <p>ここでは、参加者から教育のあり方、開発のあり方や社会・世界・自然地球から四日市市の問題まで幅広く提起され、それらを提言原案に加筆して提言を策定しました。</p>
今 後 の 展 望	本分科会で作成した提言の内容を、実施団体、参加者が自分の地域やテーマ、取り組みに反映できるようにしたいです。
連 絡 先	<p>団体名：一般社団法人 地域連携プラットフォーム</p> <p>Email：news@changemakers-intern.net 団体名：中部 ESD 拠点協議会</p> <p>電話：0568-51-7618 FAX：0568-51-4736</p> <p>Email：office@chubu-esd.net</p>

力強い市民社会



分 科 会 分 野	力強い市民社会
開 催 日 時	2016年5月24日(火) 9:30~12:00
実 施 団 体	あどぼの学校運営委員会
私たちが考える課題	<p>現在、全国の一部の自治体や国の省庁で、いくつかの先進的な「参加と公開」の事例を見ることができます。一方で、環境と国際協力、地域課題と地球規模課題というように、異なる分野間での経験の共有は十分なされているとは言えません。日本のNGO/NPOにアドボカシー力が求められている中で、NGO/NPO自身の担い手としての自覚はどうか、アドボカシー力を向上させる機会や手段など、課題は山積しています。</p> <p>一方、日本社会の一部には「参加と公開」に逆行する動きがあることも事実です。現在の安倍政権のもとで、国の政策決定における「参加と公開」が少しずつ狭められていると感じます。人々に開示されるべき外交・通商・安全保障などの情報が公開されず、マスメディアの報道に有形無形の圧力が掛けられるなど、人々が政治や政策について知り、考え、自由に論じ、社会に提案できる営</p>

	<p>みが損なわれつつあります。</p> <p>G7 サミットは「民主主義の価値を共有する」主要 7 カ国の会議であり、今年日本がホスト国ですが、果たして今の日本はサミット参加国・開催国にふさわしいのでしょうか。今回のサミットが日本で開かれる最後の G7 とならないために、わたしたちは「しなやかな力強さ」をもった市民社会を構成し、日本の民主主義を深化させていくことで、地域や世界の課題解決に貢献できる日本社会をつくりだしていく必要があります。</p>
<p>課題を解決するための提言</p>	<p>(1) NGO/NPO のみなさんへ</p> <p>①NGO/NPO は政府・企業のニッチを埋める存在ではありません。地域や人々の暮らしの現場に共に立ち、具体的な問題に取り組みながら、持続的な解決のために社会に提案するアドボカシーの担い手であることを自認しましょう。</p> <p>②地域～世界を超えて、分野を超えて、それぞれの「参加と公開」の事例やアドボカシーの経験と教訓を共有し、今後に活かしましょう。あどぼの学校は、そのためのノウハウを全国に広めていくお手伝いをいたします。</p> <p>(2) 日本社会で暮らすみなさんへ</p> <p>③自分のできる範囲で、関心ある NGO/NPO を応援しましょう。その活動や取り組むテーマについて学び、できる範囲で活動に参加しましょう。その活動について、周囲のみなさんに紹介したり、話し合ったりしてみましょう。</p> <p>④マスメディアやインターネットから流れる情報に注意しましょう。同じ事柄でも複数の媒体を合わせ読むようにしましょう。良いと思う報道には応援を、悪いと思う報道には抗議を、それぞれためらわずにしてみましょう。</p> <p>(3) 日本政府および G7 各国政府へ</p> <p>⑤G7 サミットの準備プロセスが短く、議題の公開も遅かったことに抗議します。地域や市民の参加はイベントの賑やかさではありません。サミットの議題や議論にしっかり関与できる市民社会との対話を今からでも質量共に深めてください。</p> <p>⑥地球規模課題に関与しようと集まる G7 首脳の熱意は評価しますが、一方で、地域や人々の暮らしの現場から離れ、特定の国々の首脳のみで話し合うサミットの方式が地球規模課題の解決に真に相応しいかは疑問が残ります。サミットで真摯な議論を続けると共に、より相応しい地球規模課題の解決のための対話や議論のプロセスについても、不断の検討を続けるよう強く要請します。</p>
<p>実施内容</p>	<p>登壇者 (50 音順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加藤良太さん (NPO 法人関西 NGO 協議会 提言専門委員) ● 金憲裕さん (NPO 法人市民社会研究所 事務局長)

● 西井和裕さん (NPO 法人名古屋 NGO センター 理事長)

コーディネーター

● 神田浩史さん (NPO 法人泉京・垂井 副代表理事)

加藤浩史さんから、最初にアドボカシーについて、「①行政に提言するだけではなく、市民や NGO/NPO が主体となり地域の課題解決、その先にある社会変革に向けた活動を促進すること②多様な主張がある中で個別の主張や、特定の利益を図るのではなく、政策、法律、制度、政府や企業、NPO/NGO 自身の活動や社会について考えること③社会的に弱い立場、少数者の意見の権利が正しいあり方で、回復・実現されていくこと」であると考えたと説明がありました。昨年度実施したあどぼの学校では座学中心で各分野でどのような政策提言を行ってきたのかについて学び、また合宿では垂井町の住民主体で取り組まれている先進地見学を行い、垂井町長から話を伺うなどを行ったとのことでした。その後、提言書に関する説明がありました。1つ目に今回の G7 においても様々なことが議論されるが、その中でも「参加と公開」について問題提起したいという思いで草案されたとのこと。2つ目にこの提言書を事前に見ていただいた上で本分科会で議論を展開すること。3つ目に市民の伊勢志摩サミットとして提言することが重要であること。提言先はサミットですが、議論の方向は参加者により様々である。そのため私たち自身が何をやるかという行動提起に重きが置かれるとのことでした。

次に金氏にこれまでの活動と市民社会の今について、下記のようにお話いただきました。

1. 活動のきっかけ

イラクでボランティア活動していた日本人の若者が拉致された事件を覚えていらっしゃるでしょうか。当時、自己責任論という言葉が日本中を駆け巡りました。世界に貢献する若者の姿に誇らしさを覚えた私ですが、私の周りの人は意味を考えず、自己責任だからと言います。この時期、言葉に振り回されることのないよう、市民の方々と共に学び、語り合うことの大切さや学び共に成長できるサロンのような場を地道に作っていくことが大切だという思いから活動に取り組みました。

2. ネットワークの必要性

事業を進める中で、仲間のネットワークが必要だと行き着き、四日市市内の市民活動団体にアンケート調査を行いました。大半の意見は「共に育っていけるような勉強会の場は欲しい」「資金がない」「ネットワーク」でした。これらの

意見を基に四日市市内の NPO に連合体を作ることを呼びかけました。毎月一回の勉強会は NPO、市役所職員、市議会議員の皆さんと回数を重ね、市民活動促進の為の条例案を市長に提言しました。その後、11 年経ち四日市市民活動促進条例が策定され、現在は基本計画の策定に取り組んでいます。その後、四日市市だけでなく県全体のネットワークも必要と考え、2012 年に県内の中間支援組織の連合体が「みえ県民交流センター」の指定管理者となりました。全国的にも珍しく、三重県内各地域の中間支援団体で構成された組織です。

3. 資金課題

資金の問題は NPO 活動の基盤に関わる課題です。この課題解決のための取り組みとして、市民からの寄付金を四日市内の市民活動団体に助成する「公益財団法人ささえあいのまち創造基金」を設立しました。主体は四日市自治会連合会と四日市 NPO 協会ですがこのような地縁組織と NPO 団体が協働するケースは全国的にも珍しいと思います。毎年 150～200 万円ほどの寄付金を約 30 団体に配分しています。

4. 課題

次に課題にですが、中間支援機能として各団体をつなぐこと、ネットワークを維持したり、地域での課題解決に向かって取り組むとなると、やはり事務局経費が必要となります。特に中間支援団体は黒子のような存在ですから活動が市民に見えにくいこともあり、資金獲得は重要なテーマです。

5. 大事にしていること

私たちの学びの場では、意見表明を大切にしています。「異質な考え」を排除しないこと、疑問に思ったことはその場で発言できる雰囲気作り、この 2 点を特に大事に学習会を重ねてきました。以前、在日の人の権利が侵害されている問題で、在日の人に当事者として声を上げたらどうかと言うと、「私は影ながら応援しますからあなたがして下さい」と、自分のことなのに自分が前面に出ない。このような傾向は良くある話です。市民社会の中に意見が表明できない圧力があるのだと思います。さて、私の所属団体市民社会研究所では、ニート、引きこもりの就職相談所である厚生労働省事業委託事業「サポステ」を運営しています。今年は全国のモデル地区に選ばれるなど、評価されています。ほかに私が代表を務める、精神障がい者を中心とした就職支援として、「ユニバーサル就労センター」を運営しています。こうした事業をできる限り地域の人と一緒に、ということを中心に活動していきたいと思っています。

そして西井和裕さんにこれまでの活動と「市民社会」の今について、下記のようにお話いただきました。

1. 活動のきっかけ

1987年から「フィリピン情報センター・ナゴヤ」（以下 NCPC）で活動していました。たまたま NCPC 主催のスタディツアーでフィリピンの現状に触れました。それまで公務員でしたが、終身雇用という敷かれたレールに違和感があり、1980年代の初めに名古屋市内で第三世界の支援に取り組む NGO を紹介する講座を企画しました。NCPC はその一つでした。一度行ってみないと偉そうなことは言えないと思い参加したのがきっかけで、フィリピンの人たちとの付き合いが始まりました。1970年安保に参加はしていませんが、上の世代を見ていて、社会の仕組みが揺らぐ現場を見ました。世の中は確固としたものではないという意識をもちつつも、食べるために就職をしていたが、どことなく落ち着きの悪さを感じていました。そんな中、フィリピンの貧困と日本のつながりがわかってきました。第二次世界大戦の日本のフィリピンでの振る舞い、日本のアジアでの振る舞い、社会への違和感がそのあたりから来ているのではと分かってきました。そこで外から日本を見直しました。その時から目の前の膜が落ちるような感じがしました。それが NGO の活動に入っていったきっかけ、フィリピンのバナナ農園の労働者の支援活動、レイテの公害、ODAの問題に関わっていくことになりました。

2. 政策提言への関わり（フィリピン）

1990年代、冷戦構造の終焉により資本主義システムの世界化の動きが始まりました。そのもとでフィリピンでも様々な問題がおこっていました。日本で禁止されている農薬を環境基準のゆるいフィリピンへ輸出、バナナ農園で大量に使用して、そのバナナがまた戻ってくるという現象がありました。労働者の農薬の被害などを取り上げて、国内で市民に向けたキャンペーンをしたり、外務省、厚生省、通産省に日本で禁止されている農薬がなぜ輸出できるのか質問したり、提言という意識はなく、異議申し立てを行っていました。並行して、レイテ島に作った日本との合弁企業（銅の精錬工場）が公害をまき散らす問題に対して、現地の人に聞き取りなどの調査をして日本企業や政府に話をもっていったりもしました。そしてセブ島に2万人の雇用を生み出すという謳い文句で、埋め立てて工業団地を造ったものの、国際的な市場環境の変化により企業の進出がなくなりました。そこで人々の生活をどう改善していくか、それが私の政策提言との関わりでした。

3. 政策提言への関わり（国内）

そうした中で中間支援組織である NPO 法人名古屋 NGO センターから声がかかり

役員を務めることになり、2000年に「政策提言委員会」を立ち上げました。中間支援組織が政策提言をするのには、これまで個々の力であった意見を、集合的な力を背景に政府や力の強い相手に対してものを言うことが理由となります。

4. 課題

資金が課題です。今は4名ですが、当初は2名でした。財政基盤は安定しておらず、助成金の一つ取れないと赤字に転落するかもしれないというなかで運営している現状があります。NGOそのものがこの何年かの間に随分変わってきました。法人化されていない団体が多く、設立者一代限りで終わることも多いようです。これには世代交代の問題があると思います。どうやってお金を作っていくかを考えながらやっていかなければなりません。

5. 今後について

また2011年東日本大震災時に、多くの国際協力NGOが東北に支援に入ったということのを契機に、国内の課題にも関わり始めました。これは大きな変化ではないかと思っています。NGOと地域のNPOと一緒に取り組む流れが初めて出てきました。NGOそのものも大きな転換期であり、そんな折に伊勢志摩サミットが開催されたのは良かったと思います。NGOとNPO、海外の改題に取り組む団体と、地域の課題に取り組む市民団体が手を組むことによって、強いものに対するひとつの抵抗の線ができるようになるのではないかと考えています。

最後にグループワークを行い、「力強い市民社会に向けて〇〇〇が□□□な状態を作る」「そのために私たちは何ができるか具体的な行動計画」をグループごとに話し合ってもらいました。一例として下記のような文章が考えられました。

- ①力強い市民社会に向けて、多様な世代の人が集まり共感できる仕組みを作る。
- ②力強い市民社会に向けて、市民が情報公開制度を活用できる状態を作る。
- ③力強い市民社会に向けて、「私民」が「市民」となる状態を作る。
- ④力強い市民社会に向けて、誰もが志民な状態を作る。

そして講師の方からそれぞれ下記のようなコメントを頂きました。

西井さん「最近地縁組織に関わるようになりました。言葉の選び方一つにも注意が必要で、経験が違う人たちとどうコミュニケーションできるか、これから試されると思っています。たとえば『市民』という言葉の意味がどう伝わるのか。『政策提言』も難しい。自分たちの活動を共有しようとすると、NGOという言葉も少し引かれます。地縁で生きている人と生活意識が違うため、難しいなと思います。しかしそこをどうやって伝えてい

	<p>けるか。この場では共感できましたが、生活の場へ戻したときにどうしていったらよいか、それを考えていきたい。」</p> <p>金さん「まとめてスローガンの言えば『市民が動く、社会が変わる』という希望の話を聞いたような気がします。よく居酒屋で庶民が愚痴や政治への批判をする。ちょっとした空間が暮らしを良くしていくという歴史があります。これからの市民社会を良くしていくために、そういう集う場をたくさん作っていく。『市民が動く、社会が変わる』という希望に向かって一致団結して歩いていきたいと思います。」</p> <p>加藤さん「それぞれ言っていたことが展望になっていくと思います。色々な分野の経験の交流、共有がありました。まさに『あどぼの学校』はそれをやっています。名古屋で6月から活動が始まるので、そこを活用していただければと思います。私は愛知県一宮出身で、京都ではよそ者として暮らしています。一昨年は自治会長をしました。自分でもよくできたなと思います。地縁組織から市民活動まで、京都には自治の力があります。マインドの部分でよく言うのは『いけず（外の人にたいしてちょっと意地悪）』、『いちびり（おもしろいことだったり、おだてられたりすると調子に乗ってやってしまう）』、『いっちょかみ（自分が気になるとつつい手を出してしまう）』の三拍子揃っていることです。これらの精神が地域の古い人にも、新しくきた人にもあって、共鳴すると面白いことができます。地縁の活動と国際協力やっている人たちと意外と近い関係があったりもします。大都市だけでも、そういうローカルなつながりがある町で、そこはよそ者として暮らしながら学ぶことが多いです。」</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>アドボカシー活動こそ、「住民主体」の活動の根本であり、民主主義において必要とされていることだと考えています。昨年度から実施しているあどぼの学校を、「伊勢志摩サミット」「市民の伊勢志摩サミット」が閉幕したばかりの東海地域にて実施することで、アドボカシー活動をさらに活性化させます。</p>
<p>連 絡 先</p>	<p>団体名：あどぼの学校運営委員会 事務局：NPO 法人泉京・垂井 電話：0584-23-3010 FAX：0584-84-8767 Email：info@sento-tarui.otg</p>

今後の展望～

「市民協働による政策づくり」の実現に向けて

東海「市民サミット」ネットワーク
呼びかけ団体 NPO 法人みえ NPO ネットワークセンター
代表理事 松井真理子

怒涛のような「市民の伊勢志摩サミット」「G7 伊勢志摩サミット」が終わり、1ヶ月経った6月26日、「市民の伊勢志摩サミット報告会」を開催しました。50名を超える方に参加していただき、市民サミットの余韻を感じることができました。報告会では、11の分科会からの提言文の説明に多くの時間を割きましたが、それぞれの提言文に込められた、NGO/NPOの方々の想いの深さに、改めて感動せずにはいられませんでした。

これらの提言は、これから実現していかなければ意味がありません。市民サミットで採択した「市民宣言」では、「市民協働による政策づくりを効果的に進めるため、新たな制度やネットワークづくりを行う」としていますが、これらに今後どう取り組んでいくか。市民サミットに取り組んだ私たちの最大のテーマです。

報告会では、これを推進する組織として、市民サミットを主催した「東海『市民サミット』ネットワーク」を改組し、新たに「東海市民社会ネットワーク（仮称）」を立ち上げることが、満場一致で了承されました。市民サミットで出会った、愛知・岐阜・三重の3県のNGO/NPOがゆるやかにネットワークを組み、さらに多くの仲間を増やしながらか、「市民協働による政策づくりを推進するための、力強い市民社会づくり」を目指そうというものです。

現在、10月23日（日）、名古屋市において、「東海市民社会ネットワーク（仮称）」の設立総会の開催が決定しています。事業内容は、市民協働による政策づくりやこのための新しい制度づくり、市民サミットでの提言文の具体化、これらに必要な仲間づくりや研修など。事務局は、引き続きみえ NPO ネットワークセンターが担うことになっています。「市民協働による政策づくり」に特化していること、東海3県のNGO/NPOが「子ども」「環境」「災害」などのテーマごとにつながることなど、「市民の伊勢志摩サミット」での貴重な経験を生かした、新しいタイプの中間支援組織といえるでしょう。

よりよい地域づくり、国づくり、世界づくりのためには、市民の声が自治体レベル、国レベル、国際レベルの政策に反映されることが不可欠です。そのためには、NGO/NPOなど多様な市民が日常的につながり、「力強い市民社会」を構築していかなければなりません。私たちは、これから東海地域で新しい動きを起こします。どうか皆様方のご参加、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

「市民の伊勢志摩サミット」報告書

東海「市民サミット」ネットワーク

2016年10月

＜東海「市民サミット」ネットワーク 事務局＞
特定非営利活動法人みえ NPO ネットワークセンター
〒514-0009 三重県津市羽所町 700 アスト津 3階
TEL:059-222-5995 FAX:059-222-5971
E-mail:center@mienpo.net



※この報告書は、平成 28 年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。